

予算常任委員会会議録

1 本委員会の開催日時は次のとおりである。

平成27年3月9日(月)午前9時00分

2 本委員会の出席委員は次のとおりである。

委員長	有村 隆志 君	副委員長	植山 利博 君
委員	徳田 修和 君	委員	阿多 己清 君
委員	中馬 幹雄 君	委員	宮本 明彦 君
委員	中村 正人 君	委員	池田 綱雄 君
委員	岡村 一二三 君	委員	下深迫 孝二 君
委員	今吉 歳晴 君	委員	蔵原 勇 君
委員	宮内 博 君		

3 本委員会の欠席委員は次のとおりである。

なし

4 委員外議員の出席は次のとおりである。

なし

5 傍聴議員の出席は次のとおりである。

議員	前島 広紀 君	議員	松元 深 君
議員	新橋 実 君		

6 本委員会に出席した説明員は次のとおりである。

総務部長	川村 直人 君	危機管理監	徳田 純 君
総括工事監査監	上原 良仁 君	総務課長	満留 寛 君
財務課長	山口 昌樹 君	秘書広報課長	有馬 博明 君
安心安全課長	酒元 博 君	税務課長	谷口 信一 君
収納課長	徳田 忍 君	工事契約検査課長	猿渡 千弘 君
総務課長補佐	小倉 正実 君	財務課長補佐	池田 宏幸 君
安心安全課長補佐	有満 孝二 君	総務管理G長	出口 竜也 君
人事研修Gサブリーダー	種子島 進矢 君	文書法制G長	西 敬一朗 君
市民運動推進室長	中馬 聡 君	交通防犯G長	鮫島 政昭 君
秘書G長	石神 幸裕 君	財政G長	野崎 勇一 君
財政管理G長	脇 伸宏 君	市民税G長	森 裕之 君
固定資産税G長	江口 元幸 君	収納第1G長	濱崎 利広 君
収納第2G長	齊藤 学 君	収納第3G長	萩元 隆彦 君
入札契約G長	市来 秀一 君	検査G長	馬渡 孝誠 君
財政G主査	末増 あおい 君	財政G主任主事	函師 聖士 君
住宅建設課長	松元 公生 君	建築G長	侍園 賢二 君
建築G長	町田 信彦 君		
企画部長	中村 功 君	企画政策課長	堀切 昇 君
行政改革推進課長	橋口 洋平 君	共生協働推進課長	田実 一幸 君
情報政策課長	西 潤一 君	溝辺総合支所長	福重 博之 君
企画政策課長補佐	永山 正一郎 君	行革推進G長	砂田 良一 君
国際交流G長	貴島 信幸 君	男女共同参画推進G長	末原 トシ子 君
共生協働推進G長	宮田 久志 君	中山間地域活性化G長	西溜 和幸 君
電算情報推進G長	椀 敏行 君	統計G長	山口 清行 君
溝辺地域振興G長	長丸 広美 君	企画政策G主査	村岡 新一 君

溝辺地域振興G主査 有村 昌明 君 企画政策主任主事 横山 雅春 君
共生協働推進G主任主事 竹内 和義 君 企画政策課主事 西之園 健 君
共生協働推進課主任主事 鮫島 友和 君

7 本委員会の書記は次のとおりである。

書 記 宮永 幸一 君

8 本委員会の付託案件は次のとおりである。

議案第36号 平成27年度霧島市一般会計予算について

議案第40号 平成27年度霧島市交通災害共済事業特別会計予算について

9 本委員会の概要は次のとおりである。

「開 会 午前 9時00分」

○委員長（有村隆志君）

おはようございます。はじめに、山口財務課長から発言の申出がありましたので、これを許可します。

○財務課長（山口昌樹君）

2点のお詫びと御報告をさせていただきます。1点目は、平成26年度補正（第8号）反映後という2枚組の資料を本日、配付させていただきました。補正予算の審査の際に、35ページ、基金の状況についての誤りと、8号補正の関係の基金繰入金の数字を変えたということでお配りさせていただきました。本日、それに伴いましてのページ、基金に関係する、本日の総括で説明する概要資料のページが変わるところがございまして、その分を抜粋いたしまして本日、お配りしました。改めましてお詫びと、取扱いのほうをよろしく願いいたします。2点目は、補正予算の審査の中で、300万円の一般寄附についての申出をされた方の公表についてです。御本人に確認が取れまして、公表していいということでしたので、報告をさせていただきます。大和電機株式会社、代表取締役岩崎一美様でございます。

○委員長（有村隆志君）

予算常任委員会を開会します。本日は、去る2月24日の本会議で付託されました議案16件のうち、2件の審査を行います。本日の会議は、お手元に配付しました次第書に基づき審査を行いたいと思います。

△ 議案第36号 平成27年度霧島市一般会計予算について

○委員長（有村隆志君）

それでは、まず、議案第36号、平成27年度霧島市一般会計予算について、総括の説明を求めます。

○総務部長（川村直人君）

議案第36号、平成27年度霧島市一般会計予算について、御説明を申し上げます。本市は今年で、いよいよ市制施行10周年を迎えることとなります。合併当初には大幅な財源不足が生じておりましたが、「霧島市行政改革大綱」を始め、「霧島市経営健全化計画」等の行財政計画を指針として、その縮減に努めながら、持続可能な健全財政の確立に取り組んでまいりました。しかしながら、国においては、消費税率引上げの先送りを決定した一方で、社会保障制度改革の一部は予定どおり実施したため、今後、ますます社会保障関係費が累増していくことが見込まれるほか、平成28年度からは、地方交付税の合併特例措置の段階的減額が開始されるなど、本市の財政を取り巻く環境は大変厳しい状況にあるということには変わりはありません。このような中、平成27年度は、国の地方創生関連事業に積極的に取り組み、いわゆるアベノミクス効果を地域の経済に反映し、景気の好循環に貢献していくほか、「第一次霧島市総合計画」の着実な実現を目指し、行政評価を活用しながら

7つの政策分野を推進するために、基本的な経営方針の徹底、自主財源の確保、事務事業の抜本的見直し、投資的事業の厳選、指定管理者制度等の活用などに積極的に取り組むとともに、市政施行10周年関連の記念事業等を実施するために、一般会計予算の歳入歳出予算の総額を551億円と致しました。前年度当初予算と比較しますと、予算規模で4億8,000万円、約0.9%増となりましたが、行財政改革の推進に伴い、人件費や公債費などが減少する一方、「子ども子育て支援新制度」への移行や障がい者福祉等の社会保障関係費を始め、本年度から本格的に工事に着手する国分庁舎増築や関平鉱泉所再整備に要する経費などが増加したことなどに起因するものでございます。また、昨年12月に議会の議決を得て変更いたしました「新市まちづくり計画」と整合を図るため、昨年末に改定を行った本市財政運営の指針となる「経営健全化計画」と比較しますと、予想し難い国の制度改正等により予算規模では6億円超過し、また、一般財源では景気回復の遅れによる税収の減少等により、約4億1,300万円の確保ができなかったものの、市債発行額は計画額と同額の57億円、財源不足を補填するための財政調整、減債、特定建設の三基金の取崩額は計画額25億円の範囲内の24億9,600万円（財源不足分は24億8,500万円）となっております。さらに、年度末の市債残高見込額は、計画額の638億円より約8億5,700万円前倒して減少し、また、3基金残高見込額も約34億8,600万円計画額より多くなる見通しでありますことなどから、一定の財政規律を確保し、健全財政を維持できているものと認識いたしているところでございます。予算の概要や主な一般財源等につきましては、この後、「平成27年度当初予算説明資料」等に基づき各担当課長が御説明申し上げますが、めまぐるしく変化する社会経済情勢や複雑多様化する市民のニーズに適時適切に対応し、市民満足度の向上と健全財政の堅持を両立していくためには、地方交付税の合併特例措置が終了する平成33年度以降を見据えながら、今後さらに行財政改革を強力に進めてしていく必要がありますので、議員の皆様のご理解と御協力をよろしくお願い申し上げます。総括の説明を終わります。

○財務課長（山口昌樹君）

[予算説明資料に基づき説明]

○税務課長（谷口信一君）

[予算説明資料に基づき説明]

○収納課長（徳田 忍君）

[予算説明資料に基づき説明]

○委員長（有村隆志君）

ただいま説明が終わりました。これから質疑に入りますが、執行部全般に共通する法制及び財務に関する質疑につきましては、この総括に関する審査のところでお話をさせていただきます。それでは、質疑はありませんか。

○委員（宮内 博君）

総括の部分で幾つかお尋ねをしておきたいと思っております。今回、地方交付税は前年度比5,000万円の減額ということで計上しているわけでありましてけれども、平成17年の合併前に予測した財政シミュレーションでは、平成27年度の地方交付税、普通交付税を140億2,807万円、特別交付税を14億5,409万円の合計154億4,821万円ということで当時、推計をしているわけですね。現実的には、平成25年度決算で166億4,323万円で、11億9,552万円の増となっているわけです。先ほど部長の口述でも、財政状況は引き続き厳しい状況にあるということで説明がされているわけでありましてけれども、まず、10年前に予測した推計と現在との状況について、どのように分析をされているのか、お聞きさせていただきます。

○財務課長（山口昌樹君）

10年前、合併前のシミュレーションの交付税の数値と今の数値ということかと思っております。交付税の関係でございますが、予算説明資料のところ、国が示しております地方財政対策の資料を40ページから以降にお示しいたしております。その中で、43ページでございますが、地方交付税の推移ということで、このような形で示されております。先ほど概要の中でもお示ししたとおり、今、国

が0.8%減の交付税額を地方財政対策で示しております。先ほどの43ページのとおり、地方交付税につきましては、その社会経済情勢に伴いまして変動等がございます。この表で見ますとおり、非常にいいときもあれば、だんだん下がってきているということもございます。27年で見ますと、10年前の数値等にもう近づいてきていると。今、国のほうが通知を出しております留意事項等と、あとその中にごさいました平成27年度予算編成の基本方針というのが、昨年12月27日に閣議決定をされております。そういう中でも示しているのが、国と致しましては財政健全化の旗を降ろすことなく、国と地方を合わせ基礎的財政収支を2020年、平成32年には黒字化するという目標を堅持するというようなことも示しておりますので、今後やはり大分厳しくなっていくことが想定されると。そうしたときに、地方交付税の予算計上につきましては、やはり堅実的な見方をせざるを得ないということがございます。あと、冒頭のほうで説明いたしましたとおり、健全化計画を昨年12月末に改訂させていただいております。この健全化計画が財政の中期の計画見込みでございますので、それに基づきまして、地方交付税につきましてもそれを参考に予算計上させていただきまして、先ほど御説明させていただいたような交付税を計上させていただいたところでございます。

○委員（宮内 博君）

ただ、合併前に、合併した以降の財政計画がどうなっていくのかということを示した部分というのは、合併後の様々な施策に非常に大きく反映されていると、私自身は考えているわけです。それで、当時地方交付税については146億円であったものが、2015年には140億円、普通交付税で削減されるということで見込んでいたわけですが、現実にはそうはなっていないということがあるわけです。そんなに大きく違っているということではないですけれども。ただこの間、財政計画等の見直しがあって、昨年11月、12月にしたということでもありますけれども、今回、1月になりましたから、合併特例の地方交付税の算定を見直すということで決定がされていますよね。それで、本市の場合は、平成28年から合併をしなかったまちと同じような形で、地方交付税を5年間で削減していくということであったんですけれども、昨年11、12月の財政計画というのは、それが反映されているんですか。

○財務課長（山口昌樹君）

新市まちづくり計画の計画変更に伴って、財政健全化計画の2次の改定をさせていただきました。12月の議会の全員協議会のところで説明させていただいたときの計画でございますが、今委員が言われたことについては、反映はできていないところでございます。

○委員（宮内 博君）

1月16日に発表でありましたので、当然それは入っていないわけですよね。そうしますと、ここでは私どもは報道でしか知るよしはないんですけれども、特例部分の7割程度を継続して受け取るようにするというので書かれているわけですね。そのことによって、霧島市ではどういう変化がありますか。

○財務課長（山口昌樹君）

委員御指摘の件は、1月17日に新聞報道等でも大きく出た、合併特例の7割維持という新聞記事のことかと思えます。それにつきましては、総務省のほうがまたその案につきまして情報等を出しております。詳細につきましては、まだ分からないところでございます。これにつきましては、1本算定になったときの措置ということでございますので、先ほど説明いたしましたとおり28年から段階的に合併特例の措置が縮減されてきますので、27年度のところはそのことに関してはないというところかと思えます。

○委員（宮内 博君）

確かに、平成27年度は影響はないということはそのとおりだと思うんですけれども、ただ合併前のシミュレーションでは、2015年度の普通交付税が2020年度には111億1,709万円に、5年間で2割減少するというような、そういう推計がなされてきたわけです。当然、平成28年度からそれが始まるということになるわけですが、それが大体確定をするという見通しというのはいつ頃にな

るんですか。そして、それを受けて、市としてどのような計画をしよう。

○財務課長（山口昌樹君）

今の御指摘でございますけれども、内容と致しましてはまだ詳細が示されていないところでございます。今回出てきている内容としましては、これからの26年度以降5か年程度をかけて見直しをしていくというような形で、国のほうも示しているものですから、今後、注視してまいりたいと思います。

○委員（宮内 博君）

5か年ということじゃなくて、算定の見直しは2015年度から18年で完了するとなっていたと思いますが、報道ではそういうふうになっていますよね。

○財務課長（山口昌樹君）

今申し上げたのは、総務省のほうが出している資料で、5か年程度で見直しを行うという資料があったものですから、そのようにお答えしたところでございます。

○委員（宮内 博君）

分かりました。それは順次示され次第、またお知らせいただきたいと思います。それで、32ページから33ページの関係でお尋ねをしておきたいと思います。義務的経費の中で、人件費は当初比でマイナス1億3,887万4,000円の92億6,111万7,000円ということでしているわけです。本会議でも問題になりましたけれども、臨時職員の給与を含む物件費は2億8,835万6,000円ということで増額しております。物件費の増額については口述書でも少し説明があったわけですが、ただ財務課の財政担当職員の平成25年度における残業というのは、職員9人で年間9,155時間ということで報告がされた経過がありますね。それで、予算書の267ページになるんですけれども、その部分もこの総括で聴いていいんですか。人件費関係はここでいいのかな、ここで。総括でいいんですかね。

○委員長（有村隆志君）

総務部のところで聞いていただけますか。

○委員（宮内 博君）

しかし、基本的なことは部長、一緒ですもんね。よろしいですか。[「はい」という声あり]それで、職員数は前年度1,105人から1,100人ということで平成27年度は計画していますよね。それで、実際にこれで業務量に対応ができるのかという点で、総括的に聴きをおきたい。

○総務部長（川村直人君）

業務量と、それから職員数の関連だと思いますけれども、給与費明細に上げておりますのは条例で支払う分でございますので、正規の職員ということで掲げてあるわけです。それで、財務課の職員の時間外手当が多かったという御指摘でございますが、この内容につきましては公共施設マネジメント計画という、ある時期に集中した業務が入ってまいりましたので、その部分を割り引いて考えないといけないわけでございます。それから、現在、本市が行政評価を予算編成に生かしているというようなことで、枠配分という方式を用いているわけですが、その枠配分の査定の在り方について、枠配分の金額の割には非常に査定のために割かれる労力っていうのが大きいものですから、その辺についてのやり方の見直しなども前から課題に上がっているわけでございます。本市と致しましては、28年度の当初予算からその査定の在り方を変更しようということで、27年度予算編成の中でもそれを念頭に置きながら査定をしてきたということもございまして、ですから、財務課だけに限らず、他の部署でも時間外勤務が多い場所というのは特定されるわけです。それぞれの部署の内容についても分析はしているところでございます。毎月の実績につきましては、行政改革推進課のほうできちっと押さえておまして、私どもも毎月報告が上がってきて中身を見ているわけですが、何とか時間外勤務を減らすと。そのためには、やはり事務の効率化を図らなければならないと。合併前の事務をずっとそのまま、ただ漫然としているだけでは減っていかないと。ですから、そこ辺の見直しをきちっとやっていく。そのためには、まずは管理職の意識改革も必要ではないかということで本会議でも申し上げましたが、市長のほうからもそのような指示があった

わけでございます。27年度からでもございますけれども、さっそくその辺も徹底して庁内挙げて時間外勤務の縮減に努めてまいりたいというふうに考えております。

○委員（徳田修和君）

当初予算説明資料の24ページ市税のところでは少しお尋ねしますけれども、市税の主な増減内容のところの固定資産税、都市計画税の減収についての要因として、評価替えで評価が下がったということなんですけれども、霧島市の評価というものはどの程度下がっているのでしょうか。

○税務課長（谷口信一君）

新聞等では東京都辺りは上がっている部分も出ているというようなことで出ているようでございますけれども、鹿児島県の場合は鹿児島市が据え置きというのが若干出ているようでございますけれども、その他は全て下落というようなことでございまして、毎年11月か10月に総評価見込みというのを作るんですけれども、その数値によりますと、大体0.934で下落しているということでございます。

○委員（徳田修和君）

評価替えは3年に1回だと認識しているんですけれども、この0.934下がっている状況で3年いくということであれば、もうずっと減収している状態が続くという見込みなのか、それとも固定資産税、都市計画税に対してちょっと上がる見込みがあるのか、その辺の検討とかかされている経緯があればお示してください。

○税務課長（谷口信一君）

土地につきましては、先ほど言われました3年に1回の評価替えで、評価額が決まってまいります。ただ、負担調整率というのがありまして、若干ずつ、もうほとんど負担水準100%に住宅地の場合は行き着いているんですけど、まだ若干上がる分がございまして、その分はちょっとずつは上がっていきます。家屋につきましては、これから3年間、毎年新規の分が積み重なっていきますので、家屋のほうはどんどん上がっていくというような状況でございます。

○委員（徳田修和君）

あと、軽自動車税のところをちょっとお伺いしたいんですけれども、買換えによる台数の増加を見込んでいるということですが、実際、軽自動車となると高齢者の方も、もう免許を返納されたりして減っていくほうに性質的にあると思うんです。そこで、どの程度増えていくのか。増えていく部分もあって、その減る部分というのは把握されているのか、把握されていればお示してください。

○税務課長（谷口信一君）

この予算が結局、過年度の何年か分の動向を見ながら推測しておりますので、いくら減っていくら増えたというようなことは出してはいないんですけれども、ただ新しく買われるんじゃないくて、普通の乗用車からの軽自動車への乗り換えというのもたくさんあるみたいですので、減ということで見込んでおります。

○委員（徳田修和君）

実際に新成人の方も減ってきています。単純に全国的な動向から増えるということ、霧島市で言えば、例えば、距離も長いこと走りますので、ハイブリッド車を買われる方であったりとか、結構霧島市特有の状況があると思いますので、その辺はしっかりと検討して行って分析をしていただければと思います。

○委員（宮本明彦君）

資料の4ページになります。予算総額が551億円で、経営健全化計画（第2次）の改定に沿っていったら6億円の増だということですね。ただ、これは新市まちづくり、それからこの経営健全化計画改定によって6億円の超過という意味で示されていますけれども、第2次経営健全化計画では504億円が計画数字ですよ。計画の見直しがあったからというのは分かるんですけれども、今までずっと見ていく中で、500億を切ったところから上がり調子1本の予算になっていますけれども、その

辺は、もうこれは国の財政の部分があつて仕方ないと考えておられるのか。確かに庁舎の建設、関平鉱泉の分、力強い木材ですか、京セラの土地うんぬんというのもありましたけども、来年度から地方交付税が下がっていくという中で、本当に切り詰めていった部分がどこにあるのかというのがあれば、きちんとお示しただけなら有り難いんですが。

○総務部長（川村直人君）

この予算規模の件につきましては、先ほど詳細に説明したとおりでございます。再度、この説明資料の32ページをお開けいただきたいと思ひます。32ページの上から二つ目ですけれども、扶助費がございます。社会保障費等でございますけれども、これが前年度に比較しますと6億8,000万円の増額と。伸びにしますと5.6%伸びているわけですね。ですから、これは国の制度改正等によるものが大きいわけです。それで、当初私たちは想定していなかったわけですが、昨年度も実施された臨時福祉給付金等がまた額を下げて27年度も実施されるということなどもありまして、非常に予期できない経費というのが出てまいります。本当にこの義務的経費が55.9%、もう半分以上を占めているわけですが、そういう中で、人件費につきましては職員の削減等もずっと努めてきて、その成果は上がってきているわけですが、この扶助費だけはどうしてもできないというようなことがございます。それから、この投資的経費を見ていただきますと、本年度は庁舎の増築あるいは関平鉱泉などの再整備というのものがあるにもかかわらず、減っております。ですから、こういった普通建設事業なども厳選をしているというようなこと、大きな事業をしつつ普通建設事業についてはやはり減らしているというようなこともございますので、その辺を御理解いただきたいと思ひます。

○委員（宮本明彦君）

ということは、今のお話ですと、この普通建設事業も市債等を利用しているわけですが、一般財源の中、一般財源といたらいいんですか、自主財源の中が、本当に市民のために使われる、要は国の交付金は別にして、市税といたらいいんですか、一般財源の中でどのようなところが縮減されているのか。建設は分かりました。もうそのほかにはないのかということはどうですか。

○総務部長（川村直人君）

削減の内容で、ほかのはないかというようなことではございますが、32ページに性質別で上げていくわけですが、物件費などもやはり必要なものについては削減をしているわけですが、どうしてもこの辺につきましても、なかなか削減は難しいというようなことではございます。トータル的に今後、どういった経費について削減をしていくかといいますと、やはり一番大きなものは、削減する経費といえば33ページを見ていただければお分かりだと思いますが、公債費につきましてもできるだけ繰上償還をして、あるいはできるだけもう借りないと、起債をしないというようなことで公債費は減っていくと思ひます。それから人件費につきましても、今後、職員の削減は続けてまいりますので更に下がっていくと思ひます。それから普通建設事業などにつきましても、この庁舎あるいは関平などが済めば、大型の分は終わるわけですが、今後、学校の関係とか様々な普通建設事業についても、庁内でもこういうのも必要ではないかというような話もしております。また一方では、公共施設マネジメント計画の中で見直しをして、そして今後、その見直し結果によってどういった手立てをしていくのか、その辺もちょっと不透明なところがあるかと思ひます。それから、先ほど扶助費の増で、国の臨時給付金のことをちょっと言いましたけれども、これは正確に言えば、分類では補助費等に分類をされるということでございますので、これについては扶助費ではございません。ちょっとほかの例を申しますと、例えば子ども子育て新制度に伴う経費、あるいは障がい者自立支援事業費の増加などによるものでございます。今後も削減には努めていかなければなりませんけれども、こういった国の制度改正によるものはどうしてもないということもございまして、本市と致しましては、できるだけそういった制度に対応できるように、自主財源の確保というのはある程度努めていかなければならないと思ひます。ある程度といいますか、そういった国の制度が100%措置をされればいいわけですが、財源が。しかし、一般財源も必要であれば、当然

それを捻出しなければなりませんので、そういった場合にも備えていく必要があると考えております。

○副委員長（植山利博君）

先ほどの徳田委員の関係で、ちょっと確認をさせていただきたいんですが、固定資産税それから都市計画税に関係があるわけですが、土地の評価額について、評価替えをしたことによって都市計画税、それから固定資産税が低く見積もっているということなんですが、これは負担調整率の話がありましたけれども、過去においてバブルがはじける前に、相当土地が上がる段階で、なかなか評価に課税率が追いつかずに、一旦土地が下がりだしたときに、まだ上げられなかった分を上げていくということで、土地の評価替えで一定時期ずっと評価が高くなってきたと思うんですが、それがもうほとんど100%にきたというような表現だったと思うんですが、今回は実勢に応じて土地の評価の調整をすれば、低くなっていくところにもう来ているという理解でいいんですか。

○税務課長（谷口信一君）

私が先ほど言いましたのは住宅地でございます、住宅地につきましてはもうほとんど100に近い状態にきております。だから評価額が下がりますと、前の価格が評価額が低くなるものですから、その分税額が下がるというようなこととお話いたしましたけれども、ただ非住宅地、住宅が建っていない土地につきましては、今、負担水準を70%にもってきなさいというようなことでございますので、まだまだ非住宅の分については、その辺の改正をやっていけばだんだん上がっていくというような考え方でございます。

○委員（植山利博君）

もう1点確認をさせてください。軽自動車税の件ですけれども、4月1日から軽自動車税が上がると聞いているんですけれども、この積算の中にはそのことも踏まえての積算だろうと思うんですけど、ちょっとその確認をさせてください。

○税務課長（谷口信一君）

この軽自動車の税率改正につきましては、4月1日以降に買われた分ですので、次の年28年度の課税ということになりますので、27年度分には入っておりません。

○委員（宮内 博君）

先ほどの部長の答弁で、今後も引き続き人員の削減に取り組んでいくと。経費削減の一環としてということでありましたけれども、実際、第2次定員適正化計画に指名する平成28年度までの目標というのは1,132人ということで示されていたと思いますけれども、現況はもうそれを超えているんですか。

○総務部長（川村直人君）

合併当時に目標を掲げておりました2割削減には、ほぼ到達しております。第2次定員適正化計画、これを昨年、第2次を改定いたしておりますので、これの平成26年4月1日では、目標が1,163人だったわけですが、実績では1,153人ということになっているようでございます。

○委員（宮内 博君）

ですから、既に平成28年度目標もクリアしているということになっているでしょう。

○総務部長（川村直人君）

失礼しました。改定をした後の平成28年4月1日が1,129人、その数字でございますので、それと比較するともう達成はしているということになります。

○委員（宮内 博君）

第2次定員適正化計画ですよね。それから改定したということで、少し人数が少なくなっているということで、第2次からすると3人少なくなっているということですよ。それで、一つの基準がありましたよね。定員をどう確保するのかという点で、何を基準にして決めるのかということを出されていたのは、定員回帰指標というものだったと思いますけれども、その点についてはどうですか。

○総務部長（川村直人君）

定員適正化計画は企画部の、詳しくは行政改革推進課で担当しておりますが、私が見る範囲でお答えいたします。この定員の目標を定めるには、今御指摘のような総務省のモデルを使う、あるいは類似団体と比較して設定をするというようなことで、一つではなくて様々な手法を検討して、そしてこの定員適正化計画を策定しているということでございます。

○委員（宮内 博君）

第2次のこの定員適正化計画では、わざわざそのことを書いてありますよね。それで、定員回帰指標というのが、総務省が示した定員モデルだということではあるんですけど、その定員回帰指標を霧島市に当て込んだときに1,113人としてありますよね。ですから、もう既にそれもクリアしているということになってくるんじゃないですか。

○総務部長（川村直人君）

先ほど言いましたように、様々な要因を比較しながらこの計画は策定しております。ですから類似団体、本市と類型が同じ都市と比較してみますと、本市よりもまだ人口が多くて職員は本市よりも少ないといった自治体もございます。ですから、それぞれの自治体で、例えば市立病院を持っていたり、あるいは本市みたいに市立の高校を持っていたり、様々な要因があるわけですが、そういった特殊要因を除いて比較をしてみますと、まだ本市については類似団体等と比較すると多いというような状況がございますので、今後も引き続き削減に努めていきたいということでございます。

○委員（宮内 博君）

だから、過労死ラインも超えているというような現状があるというのはしっかり直視して、そして必要な定員は確保するというふうにしないと、業務は回っていかないですよ。また後で人事の関係もあるでしょうから、まずそこを指摘して、後にまた発言をさせていただきます。

○委員（中村正人君）

特定空き家についての固定資産税は、割合を含めて反映されているとすれば、どのくらいなんですか。

○税務課長（谷口信一君）

危険家屋に認定された場合に、固定資産税の住宅用地の認定を外すというようなことではございますけれども、まだどの程度認定されるのかというのが把握できておりませんので、数的にもそんなには反映されておられないと思いますので、大きな影響はないというようなことで、そういうのも含めて今回の予算には反映されておられません。

○委員（池田綱雄君）

たばこ税についてお尋ねしますが、今年は7,100万の減と。先ほどの説明では喫煙者の減少によると、見込みということでしたけど、パチンコ店の景品として相当なたばこを出されていると思うんですが、これについてどれくらい、パチンコ店はたくさんありますよね。そのうちのどれくらいがこの市税に反映されているのか、分かっていたらお知らせ願いたいと思います。

○市民税G長（森 裕之君）

ただいまの御質問は、パチンコ店の景品等で提供されるタバコについてだと思われませんが、現在霧島市にパチンコ屋が三十何店舗ございますが、全国チェーンの店舗につきましては、ほぼ本店から全て輸送してきますので、霧島市内で買われる分はまずありません。あるのは地元店ですね。地元店の何店舗かにつきましては、霧島市内のたばこ屋のほうで購入していただいているという状況でございます。

○委員（池田綱雄君）

相当な量だと思うんですが、その辺は市として霧島市から買ってもらえないだろうかとか、そういう要望とか要請はされていないんですか。

○税務課長（谷口信一君）

前の段階でそういう御質問があったということで、たばこ店を回って話をしたという経緯がござ

いまして、そのときに、やはり安く買われているというようなことで、市内でも安くできれば買ってほしいというような話は頂いてはいたんです。そこで、昨年、私もたばこ販売協議会というのにちょっと出席する機会がございましたので、何とか安くして、そういうところに卸すようにできないかというような話をしましたところ、やはり業界でも安売りとというのはちょっと問題になっている事項だというようなことで、上部組織を通じてちょっと上のほうに話をしているからちょっと時間をくれないかというようなことで言われまして、私も感覚的にたばこはみんな同じ値段というような感覚でいたんですけれども、やはりそういう安売りがあつたりする、内部的にはそういうところがあるらしいということで、その販売協議会なんかで上のほうに話をするから、ちょっと時間をくれというような言葉を頂いております。

○委員（池田綱雄君）

相当数だと思うんですね。特に、霧島市の人がお金を払っていると思いますので、ぜひそういう、いろいろ検討していただいて、働き掛けをして、少しでも税収になるようにしていただきたいと要望しておきます。

○委員（阿多己清君）

資料の22ページの歳入のところをお尋ねしたいと思います。自主財源の率が、25年度から26年度へ向けては0.8だったと思うんですけれども、減少をして、更に27年度は1.8ポイント改善したということになるんですが、中を見てみますと、繰入金のほうの占める割合が多いということで、実質は横ばいか危ないかなということになるんでしょうが、これは今後もそういう率が推移していくと想定しておりますでしょうか。

○財務課長（山口昌樹君）

自主財源の構成比のことかと思えます。自主財源の中で一番多い大きいのは、税収かと考えております。やはり税収が伸びていけば、それだけ自主財源が伸びていくということかと思えます。やはり税収を上げていくと、自主財源比率を上げていくというのが、引き続きの検討課題であり、努力であると思えます。

○委員（阿多己清君）

当然その自主財源の占める割合では、この市税がかなり大きいわけですので、ここの確保というのは、今後の大きな課題の一つになると思うんですけれども、この中の市税等を見てみた場合に、1億2,000万の減となっておりますけれども、先ほどたばこ税等もお話がありましたけれども、7,000万程の減ということで、こういうところも少しずつでも影響があるのかなと思えますけれども、3月補正で1億7,000万ほどの増を、この市税分ではされているんですけれども、ここの今の時点とまた27年度に向けての部分と少し違うのかなという思いもするんですけれども、実際こういう税収というのは、たばこ消費税もありますけれども、現在、やはりこういう状況なのか。3月補正ではまた増とかいうことになるのか、そこらの想定はされておりますか。

○税務課長（谷口信一君）

税収の予算につきましては、一番大きなので法人税、固定資産税の中の償却資産というのが大きなものになってくるんですけれども、ただこれが今の経済状況によりまして、大きく上下すると。そして、特に法人税なんかにつきましては、ちょっと一企業で億単位で変わるというようなことがございまして、なかなか1年間、来年はいくらだというのを出すのがちょっと難しいところがございまして、3月で補正になるのかということとございまして、ちょっと間近なところになって、大体中間で中間申告をやりまますので、その辺りになってくれば、大体どういう状況なんだというのがつかめてはくるんですけれども、今の段階で3月にどういった補正をするかというのはちょっと把握できておりません。申し訳ございません。

○委員（阿多己清君）

もう一つ、入湯税のところもお聴きしたいんですけれども、26年度でマイナス300、今回が200ということで、少しずつ落ちていく傾向にあるようなんですけれども、ここの根拠といたしまし

か、そういうのがあればお示しいただきたいと思います。

○税務課長（谷口信一君）

入湯税につきましては、昨年は2店舗ほど廃業をされたところがございます、その分を特別に減で見せております。ある程度プラスに約200万の増を見込んでおりますけれども、その差し引きで200万の減となったということでございます。

○委員（阿多己清君）

ちょっと教えてください。この入湯税の把握というか、ホテル等で宿泊されてお風呂に入られる、そういう方々に入湯税がかかっていると思うんですけれども、そういうのはしっかり把握ができているのか。何かそういう申告制度なのか、そこらの制度を少し教えてください。

○税務課長（谷口信一君）

霧島市内に該当事業所が八十数か所ございまして、それを1件ずつチェックするというわけにはまいたしませんので、元々そういうのを踏まえて申告納付という形を取っているところです。課税状況について、課税する課税客体、そういうのをちょっと御説明いたしますけれども、鉱泉浴場における入浴に対して基本的には課税するというところでございますけれども、その中で入湯税を課さないというような部分が設けられておまして、それについては年齢12歳未満の者とか共同浴場又は公衆浴場に入浴する者、それから地方公共団体が住民の福祉の向上のために設置した温泉というようなものが省かれておりますけれども、それで金額についても条例である程度決められるようになっておまして、150円を基本に致しまして、ただ宿泊についても5,000円未満と5,000円以上、8,000円未満と区別がございまして、それで、先ほど回答いたしましたけれども、申告納付という形になっておまして、私らも1件1件把握というのはなかなか難しいところでございますので、同程度のもと思われるところの比較というのをやりながら、それなりの申告をされているんだなというくらいにしか、ちょっと把握できていない状況でございます。

○委員（阿多己清君）

申告に基づいてのことのようです。本市は、観光を一生懸命な市でありますので、宿泊者は増えているような気もしますので、そこらのしっかり管理して申告を取っていただければと思います。当然、この自主財源比率を上げることが一つの大きな目標でもあろうと思いますので、しっかりとこの依存財源の交付税等が減っていけば、自主財源比率は上がっていくかもしれませんけれども、そこらをしっかりと確保しつつ、健全財政をしていただきたいと思います。これは要望をしておきます。

○委員（植山利博君）

商工費についてなんですけれども、対前年度比3.4%の減ということなんです。その前を見ますと、25年から26年についても23.7%の減という形になっております。今年は地方創生ということで、地域経済の活性化であるとか雇用の確保とか、創業支援とか非常に積極的な取組を市当局もされているという感じを持っていたんですけれども、商工費というと観光費まで含まれると思うんですけれども、その割にはいかなものなのかなど。やはり、ある程度の投資をして、それがしっかりと跳ね返りのあるような投資も必要なわけでありまして、その辺の議論はなかったもんですか。

○総務部長（川村直人君）

商工費につきましては、当然景気対策をどうしていくかというようなこともございました。それで、平成26年度の3月補正などでプレミアム等があったわけなんですけれども、商工費は大体平均で、ずっと合併以降を見ても、5億円台というような予算が多いようでございます。内容をその金額だけではなくて、やはり中身をよく見ないといけないと思っております。それで、例えば民生費とか農林水産業費とか、そういう非常に関係がある市民の数といいますか、そういう数も少ないわけです。ただ、本市としては、観光という一つの大きな目玉もこの中には入っているわけなんですけれども、一つ一つの事業を見ますと、金額的にはほかの款みたいに大きくはならないということでございます。ほかの款につきましては、一つのハードの整備とか、いろんな給付の制度がで

きますと、すぐ億単位でボンと増えるわけですが、なかなか商工費の場合はそのようにはまいません。したがって、そういうところにも配慮しつつ、予算要求に合わせた査定をしているというようなことをごさいます。

○委員（宮内 博君）★①1:40:34

法人市民税の関係でお尋ねをしたいんですけども、消費税率を引き上げる一方で法人税については削減をするということでこれまで行われてきているわけですが、それが市の財政にも影響してくるということになるわけですが、今回、対前年度比8,000万円の減額ということで出しているわけですが、実際にはこの税率でいくと前年度の法人税の平成25年度の決算で約16億円となっていますので、今回、13億7,000万円くらいということですが、最終的にはやはり3億円くらいの減少ということが発生するのではないのかなと思いますけれども、当初予算で8,000万円ということですが、これは当然このことによって法人のこの事業の活性化が図られるというようなことを推計したのかなと思いますけど、その辺はどうなんですか。

○市民税G長（森 裕之君）

16億の収入済額は平成25年度のことです。ただ、平成26年度の決算見込みにつきましては平成26年度、14億9,000万円程度を予想してありまして、平成27年度の予算を見積もる際は現状平成26年度とほぼ同額程度を見込んで積算をいたしました。それと、先ほどの宮内委員のご指摘のとおり税制改正によりまして減額、この影響額を計算しましたところ約1億2,000万円減額という見込みを入れました。それと、市内の大手企業につきまして法人税が減収見込みであるというような予想をしておりますので、その分も加味いたしましてこの積算をいたしております。減収につきましては、ただ業績悪化というよりも、業績は良いけれども設備投資にお金が回ると法人税が下がりますので、法人税が下がると、歳入の法人市民税のほうもどうしても下がるといったことがございます。

○委員（宮内 博君）

それからもう一つ、繰入金の関係で前年度69.3%増の32億5,990万8,000円ということですが、この口述書の4ページのところで上から3行目のところに指定寄附金との関係でありますよね。それで、寄付者が指定をした用途に活用できるようにするという説明がなされているわけですが、これまでその寄付をされた方の指定というのがどういうものになされているのか。そして、新年度ではそれをどう予測をしているのか。

○財務課長（山口昌樹君）

口述書の4ページの平成27年度の指定寄附ということで、これは平成26年の7号補正のところでご説明申し上げたとおり寄付者の御意向が救急車両の整備と、あと寄付者の方の卒業された小学校の環境整備ということで指定がございましたので、一旦平成26年度の7号補正で財政調整基金に積みまして、平成27年度の当初予算で消防費とそれと教育費のほうにそれぞれを充当させて、計上させていただいているところでございます。

○委員長（有村隆志君）

ほかにありませんか。

○総務部長（川村直人君）

先ほどの宮内委員のほうから定員適正化計画に関するご質問がございました。その中で、定員会期指標との比較のお話をされました。確かに、昨年改定しております第二次の定員適正化計画では、定員会期指標では26人の増加となっているわけですが、同じくその前のページに類似団体別職員数との比較が書いてあります。その中で、養護の詳細については注釈が書いてございますので、またこの計画をみていただければ結構かと思いますが、類似団体別職員数と本市の平成25年度を当初の職員を比較すると、単純値で275人、修正値でも170人といずれも超過している状況です。但し、この類似団体別職員には面積要件が加味されておりませんので、先ほど申しましたそれぞれの自治体がまた実状等も加味しながらこの定員適正化計画の策定はしておりますので、単純に類似団体と比較をするとまだこういった数字の開きがあるということをご理解いただきたいと思います。

○委員長（有村隆志君）

ほかにありますか。

○委員（中馬幹雄君）

42ページの地方交付税の確保という中ほどの欄があるんですが、現行と改正案が表があります。ここの説明をお願いします。

○財務課長（山口昌樹君）

概要説明書資料の42ページ、ちょうど真ん中ほどの地方交付税の確保の欄がございます。ここににつきましては、地方交付税の原資でございます国税の割合についての説明でございます。今回、国のほうが、現行というのが今までの率でございます。そして改正案というので今回、国のほうが国税の割合をこのようなかたちで変えるという案を示しております。その中で、たばこ税については財源としてみないというようなことで国のほうはみております。ちなみに、変わっているところがアンダーラインで示してありますので、所得税、法人税、あと酒税について割合を上げて交付税の原資となる財源を確保、取得するというような内容を国のほうが示した資料でございます。

○委員（宮内 博君）

部長、すみません。先ほどの類似団体の職員の数との比較の関係であります。ちょっとよく分からなかったんですけど、私が持っているのは平成23年3月の第二次定員適正化計画なんですよ。最新のものちょっとないんですけど、後で資料としていただけませんか。そうでないと、議論がかみ合わないですよ。委員長のほうでちょっとそこところは出していただいて、皆さんに配付いただくようにできませんか。

○委員長（有村隆志君）

宮内委員、12月の全員協議会でお配りされているということですが。

○委員（宮内 博君）

インターネットで公表されているのは、この平成23年のこれしかないよ。

○委員長（有村隆志君）

では、後で配付ということでお願いいたします。ほかにありますか。

〔「なし」と言う声あり〕

ないようですので、これで総括説明に対する質疑を終わります。ここでしばらく休憩します。

「休 憩 午前10時52分」

「再 開 午前11時08分」

○委員長（有村隆志君）

休憩前に引き続き会議を開きます。次に、総務部関係の審査を行います。執行部の説明を求めます。

○総務部長（川村直人君）

それでは、所管しております総務部関係の予算のうち、歳出予算の総括説明を致します。詳細の事業内容につきましては、先に配付いたしております平成27年度一般会計・特別会計予算説明資料（総務部）をご覧ください。まず、総務課につきましては、一般管理費では、職員や特別職の人件費や市民運動推進事業、市制施行10周年記念式典等に要する経費などを、人事管理費では、職員の健康診断やメンタルヘルス対策、職員の福利厚生等に要する経費などを、職員研修費では、各種の職員研修に係る経費などを、文書法制費では文書発送や無料法律相談に要する経費などを、財産管理費では、国分シビックセンターや各総合支所等の維持管理に係る経費、国分庁舎増築に伴う工事に要する経費などを計上しております。次に、安心安全課につきましては、交通防犯対策費で交通安全施設整備事業に要する経費などを、水防防災費で、防災行政無線整備事業及び防災訓練事業に

要する経費などを、災害対策費で、霧島山及び桜島の火山活動に伴う対策に要する経費などを計上しております。次に、秘書広報課につきましては、一般管理費で秘書業務に要する経費などを、広報広聴費では、広報誌の編集発行やラジオ広報、市勢要覧の発行、ホームページの運用管理に要する経費などを計上しております。次に、財務課につきましては、財政管理費で予算編成事務など財務業務に要する経費などを、財産管理費で公有財産や公用車の管理に要する経費のほか、財政調整基金や減債基金等への積立金などを、公債費で市債の償還金等を、諸支出金で水道事業等への負担金をそれぞれ計上しているほか、予備費を計上しております。次に、工事契約検査課につきましては、土木総務費で請負工事・業務委託検査業務に要する経費のほか、工事及び業務委託の入札執行事務の経費として、電子入札共同利用システムの負担金等を計上しております。最後に、税務課及び収納課につきましては、税務総務費で地籍関連の経費を、賦課徴収費で市民税・固定資産税・諸税の賦課に関する経費や、収納・徴収に要する経費を計上しております。以上、総務部で所管する歳出予算の説明を終わらせていただきますが、その詳細や、歳入予算等につきましては、各課長がそれぞれご説明申し上げます。

○総務課長（満留 寛君）

[予算説明資料に基づき説明]

○安心安全課長（酒元 博君）

[予算説明資料に基づき説明]

○秘書広報課長（有馬博明君）

[予算説明資料に基づき説明]

○工事契約検査課長（猿渡千弘君）

[予算説明資料に基づき説明]

○財務課長（山口昌樹君）

[予算説明資料に基づき説明]

○税務課長（谷口信一君）

[予算説明資料に基づき説明]

○委員長（有村隆志君）

ただいま説明が終わりました。これから質疑に入りますが、先日の補正予算の審査と同様に各費目の職員人件費に関する質疑につきましては、この総務部関係の審査のところで御発言をお願いします。それでは質疑はありませんか。

○総務部長（川村直人君）

先ほどの宮内委員の職員定数の件につきまして、答弁の訂正をさせていただきたいと思っております。平成28年4月1日の目標に比べて達成しているのではないかというような御質問だったと思っております。実際の定員適正化計画の第二次改定前の28年4月1日の目標が1,132人でございます。それから改定いたしました平成28年4月1日が3人減りまして1,129人でございます。これに対しまして、平成26年4月1日現在の職員数が1,153人でございますので、まだ達成はしていないところでございます。それから参考までに定員回帰指標との比較のところ、この数字は普通会計職員数ということになっておりまして、定員適正化計画はこれに公営企業等会計の職員が入りますので、実際の適正化計画の数字はまだこれよりも多くなるということでございます。訂正してお詫びを申し上げます。

○委員（蔵原 勇君）

総務課関係でお尋ねいたしますけれども、予算説明書の4ページです。文書法制費の中で、今朝ほどもちょっとお伺したんですけれども、庁内での法律問題に関して顧問弁護士の方に相談される事案が発生されると思うんですけれども、これは毎月1回と聞いておりますが、この中で1日に何名程度が相談コーナーにおいてになるのか、ちょっと確認をさせてください。

○文書法制G長（西敬一朗君）

無料法律相談ということでよろしいですね。無料法律相談につきましては、月に3回、隼人会場

で1回、国分会場で2回、毎回概ね6人ずつですので、月あたり18人の方が相談を受けることができます。

○委員（蔵原 勇君）

月3回というようなことですが、特に相談者がそれをオーバーと言いましょうか、多い場合は翌月にまわされる場合もあるんでしょうか。

○文書法制G長（西敬一朗君）

この事業の受付につきましては、鹿児島県の弁護士会のほうに全て依頼しております。ただし、申込みが毎月、月初めから先着順ということですので、月途中でお問い合わせがある場合には、もし埋まっていたら、このほかに弁護士有志の方が総合福祉センターで毎週水曜日と各週の土曜日に無料法律相談をされていますので、そちらのほうを案内しております。

○委員（蔵原 勇君）

先ほど本庁舎と隼人庁舎とおっしゃったんですけれども、それぞれの支所でそういう市民の方から要望があった場合、こちらから出向いて行ってそういう方への配慮はできないんでしょうか。

○文書法制G長（西敬一朗君）

会場につきましては、平成23年に各会場でアンケートを実施いたしまして、会場はどこを望まれますかというような設問も設けまして、多かった場所で現在やっているというところでございます。それで要望があった場合に、派遣というのは毎回、弁護士会のほうと、どの会場で何回という契約をしていますので、突発的に今回はこの会場というのはちょっとこれまで行ったことはございません。

○委員（岡村一二三君）

予算に関する説明書の17ページ、税務課のところですが、都市計画税の関係なんですが、前年度対比で950万円減額になっているんですが、溝辺の麓第1都市計画区域、この所については都市計画税が課税されているのか、課税されていたとしたら何年度分から課税を始められたのか。

○税務課長（谷口信一君）

都市計画税の溝辺地区の課税につきましては、平成25年度から麓第1地区を課税しております。

○委員（宮内 博君）

予算説明資料の2ページのところで、人事管理費の問題についてお伺いしたいと思います。この中には職員のメンタルヘルスの向上を図ること等の目的で、費用が257万円計上されているわけですが、実際に平成26年度中にこういう相談を受けている職員は何人なのか。そしてそれがどういう傾向にあるのかお示してください。

○総務課長（満留 寛君）

このメンタルヘルス・ハラスメント対策事業、包括委託いたしておりますが、これにつきましては、株式会社こころ機構というところに包括委託いたしております。個別にそういった相談をされた人数とか、それからそのほかにも1課全て、課を対象に全員のヒアリングをしたりとか、そのように課を対象にしたというところは我々も把握いたしておりますが、個人的に電話等でこころ機構のほうに相談されている分については、把握していないところでございます。

○委員（宮内 博君）

実際、本会議等でもやり取りがあって、過労死基準とされる月当たりの残業時間等も大幅に超えている職員が存在をしているというようなことなども明らかになっているわけでありまして、本当に職員の方たちも様々な制度が新しく導入をされたり、変更になったり、多忙な中でされているところというのもあるということで、特に財務課辺りでは平成25年度の残業で9,155時間という、そういう時間が示されているわけです。それで、本年度、平成27年度にこういう事態を受けて、実際にどういう労働環境を作っていくのかというような点で、どのような議論がなされているのかお聴きをしておきます。

○総務部長（川村直人君）

財務課につきましては、先ほど答弁したとおりでございます。公共施設マネジメント計画などが一段落いたしますので、減るのではないかとというふうに考えておりますし、その削減をするための方策ということにつきましても、先ほど答弁したとおりでございます。あとイベントの関係で結構、時間外は出てまいります。これにつきましても、そのイベントの効果などもよく吟味しながら、取り組んでいくということになるかと思えます。いずれに致しましても、職員も何とか業務を支障なく執行しようとするために、時間外でどうしてもしなければならぬということもあります。また、窓口を抱えている職員は、どうしても窓口でお客さんが見える間は通常の事務、窓口以外の事務がなかなかできないといったような声も聞きますので、その辺の人的配置についても検討しているところでございます。

○委員長（有村隆志君）

ここでしばらく休憩します。

「休憩 午前 11時58分」

「再開 午後 12時57分」

○委員長（有村隆志君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

○委員（岡村一二三君）

予算に関する説明書の102ページなんですけど、管理監督者職員研修事業103万3,000円が計上してあるんですけど、いずれに該当するのかなんですけども、この職員研修は管理監督者がありますので、まずここでお尋ねしますが、これはどこでどういった方法で研修をされていらっしゃるんですか。

○人事研修G長（小倉正実君）

こちらの職員研修費につきましては、県の自治研修センターがございまして、そちらで管理職の研修が行われるプログラムに基づきまして、職員を研修に派遣しているところでございます。

○委員（岡村一二三君）

県の自治研修センターということは、吉田研修センターのことだろうと思いますが、いつというよりも、霧島市になってからと申し上げておきますが、吉田の研修センターである場合、県内の管理監督者を集めての研修になろうかと思うんですが、そうしたときに各市町村から選ばれた人がそれぞれ集まるわけなんですけど、経緯として、例えば研修センターでは班長、副班長と決めての宿泊の研修になろうかと思うんですが、それがありましたよと。霧島市の職員の方が研修センターでの宿泊の研修で夜に帰られたという話も聞きました。霧島市の管理監督者が研修に来ていて、夜は抜け出したという話が聞こえたんですが、その辺はどのような態度で研修をやっているのか。当然、復命書はいただいていると思うんですが、中身は分からないと思いますので、実態があったということですので、私は市外の研修生から聞きましたので、あればちょっと不届きだと思うものですかからお尋ねしているんですが。

○委員長（有村隆志君）

しばらく休憩します。

「休憩 午後 1時00分」

「再開 午後 1時01分」

○総務課長（満留 寛君）

休憩前に引き続き会議を開きます。ただいまの自治研修センターで途中で抜けて帰ったということでございます。その件については、現在把握していないところでございますが、何らかの理由があったのか、その辺のことはよく分からないんですが、私用でそのような研修で抜けるようなことがないような形での指導は、今後していきたいと思っております。それと先ほど答弁いたしました自治研修センターの新任係長、新任課長の研修以外にも、庁内でのマネジメント研修という形で、庁内での研修も行っているところでございます。

○委員（宮内 博君）

先ほどの職員数の関係でお尋ねをしたいというふうに思いますけれども、予算書では267ページに今年度1,100人の一般職の人数が書いてあるわけです。それで平成23年度に作成をされた定員適正化計画では、定員回帰指標ですね。これでは1,113人というふうに書いてあったわけですね。それで、新しく昨年12月ですか、改定をした分についてはここは1,063人ということになっているわけです。それで霧島市としては、この中に書いてあるように定員の回帰指標というのは総務省が定めるというものなんでしょうけれども、ここにも書いてあるように、地方公共団体の職員数というのは立地条件や社会経済条件など、様々な行政要因などから確立的に定めることが困難であるというふうに書いてありますよね。この条件が平成23年度のときと50人も違うというのは、どんな変化があったんですか。

○総務部長（川村直人君）

申し訳ございません。その定員適正化計画の策定につきましては、企画部の行政改革推進課が所管しておりますので、詳細はそちらのほうでお聴きいただければよろしいかと思っておりますけれども、定員回帰指標と前のほうにあります立地団地、そういうものを様々に比較して定員適正化計画は定めたと御答弁申し上げたとおりでございます。その辺の指標の数値につきましては、企画部のほうに申し伝えておきますので、そちらのほうから答弁させていただきます。

○委員（宮内 博君）

それは後で御答弁いただくとして、いずれにしても定員をどう確保していくのかという点で、新年度の定員の人数等、何らかの指標があるはずですよ。目標とすべきものが。私はこれを見て、その大きな指標となるのがこの定員回帰指標ではないのかと思ったものですから、申し上げているんですけれども、現実に本会議でも議論がありましたように、霧島市の臨時職員というのは薩摩川内市や鹿屋市に比べても非常に多いと。そして職員の皆さんは、大変な長時間労働を強いられている職場もあるというようなことですから、本当に指標というのは人口規模や面積や様々な自治体を持つ自治体特有の条件に合ったものなのかどうなのかという点で、もうちょっと精査が必要ではないかということで申し上げているんですけれども、それについてはどうですか。

○総務部長（川村直人君）

定員適正化計画につきましては、この計画の中で毎年の退職見込者数というのを出します。それから、平成30年まで毎年度、消防を除いては10名ずつ職員を採用していくという計画になっておりますので、毎年4月1日現在に退職者数を引いて、そしてプラス10人ずつして、足して累積していったのが、各年度の目標と、そういうふうになっております。それで、その目標値に対して先ほど定員回帰指標あるいは類似団体別の職員数との比較などを考慮して、当面はそれでやっていこうということでしておりますが、それでもどちらのほうも現状の数値は、まだ上回っているという結果が出ておりますので、今後、引き続き、職員数は減らしていこうということでございます。ですから職員数の問題と時間外勤務が多いという御指摘なわけですが、臨時職員も含めて。それぞれ理由はあるわけです。臨時職員につきましては、民営化などを進めておりますので、そういった関係から職員の新たな採用はしないで当分の間は臨時職員で対応するとか。それぞれ目的があるわけですが、特に時間外勤務が多いといったそういうことにつきましては、何回も申しますように業務の見直し・効率化を図っていかなければ、それでは職員を増やせば減るのかといっても、これもそう簡単には減らないと思うんです。ですから、その辺もよく考慮しながら、管理職が先頭になって削減に努めていかなければならない、そしてサービスの低下は招かないようにしなければならぬというような形で努力をしていかなければならないと思っております。

○委員（宮内 博君）

第2次経営健全化計画を見ますと、平成27年度の歳出に占める人件費というのは、平成23年度106億円が平成27年度102億円というふうに定めていますよね。それでこの予算書の268ページを見ますと、職員の人件費、本年度一般職92億6,011万7,000円ということになっているんですけれども、これを見ると既に10億円ぐらい当初の目標からして人件費は抑制をしているということになってくる

んじゃないですか。

○財務課長（山口昌樹君）

健全化計画との比較におきまして、人件費につきましては27年度当初から約98億円、健全化計画は97億円でございます、計画とは1億円程度、ずれが出てきております。

○委員（宮内 博君）

私が言っているのは、平成23年度の第二次健全化計画ですね。そのときに目標を定めているわけですよ。それから人件費はどれほど抑制していくのかというのをかけているわけですよ。そのときに示しているのが102億円ということなんですよ。だから約10億円削減していることになっているんじゃないですかと聴いているわけですよ。

○総務部長（川村直人君）

この経営健全化計画と給与費明細にお示ししているこの数値、これは元々数値の根拠が違うわけです。この給与費明細にお示ししておりますのは、一般会計で支出をする職員の金額がここに書いてあるわけですから、経営健全化計画は決算統計に基づく人件費ですので、決算統計に基づく人件費というのは、例えば普通建設事業で支出をしている職員の給料とか職員手当、これは予算書では給料職員手当で出てきますけれども、決算統計では事業費支弁になりますので、人件費などには上がってこないわけですから元の対象となる数字の中身が少し違いますので、単純に比較することはちょっとできないところでございます。

○委員（宮内 博君）

その比較となるものをまた後でお示しいただければと思いますけれども、やはり定数削減によって職員の年齢構成というのも、大分変わってきているという現状がありますよね。実際、18歳から30歳までの職員の年齢構成を見ると一桁台ということになっているんじゃないですか。

○総務部長（川村直人君）

すみません。もう1回質問をお願いします。

○委員（宮内 博君）

職員の年齢構成ですけれども、先ほど頂いた定員適正化計画、第二次の改定版を見ますと、18歳から25歳までの消防を除く職員比率2.8%、26歳から30歳で6.2%と、だから合計9%ということになっておりますよね。実際、それから上の60歳までの比率を見ると、いずれも二桁を確保してるということになっているんだけれども、実際にこれで事業の継続とかそういうのが可能なことになるんですかということをお聴きたいから、そのことをお聴きしているんです。

○総務部長（川村直人君）

この年齢構成については、現在、この定員適正化計画で定年になって辞められる方、それからそれぞれの個人的な理由で辞められる方、様々いらっしゃるわけですが、定員適正化計画は定年で辞められる方を退職というふうに見込んでいます。そして採用につきましては、特に例えば大学だけですとか、そういうのは設けておりませんので、20歳前後の方が入れられるわけです。そうすると、その間の年齢構成に入る職員は本市では中途採用というはしておりませんので、変わらないわけですよ。そのまま団塊の人たちがずっと推移をしていくわけでございます。ですから、当分は今、10名程度で若い職員を採用しておりますけれども、ずっとこのままでいきますと、結局、本市の絶対的な職員数というのは足りなくなるわけですので、どこかで採用する職員を増やしていかないといけないわけです。ですから、その辺につきましては今後、本市の様々な行政課題等も考慮しながら、いつかの時点では今、毎年10人程度ということで採用をしておりますけれども、どこかの時点では増やしていかなければならないというふうに考えております。

○委員（宮内 博君）

答弁でも、その自主財源比率がまだ低いというようなことで説明をされましたよね。それで職員削減の大きな理由の一つに、財政問題があるということはおもうんです。そこで言われているのが、この自主財源比率が類似団体よりも低いというふうに分析しているわけ

ですよね。確かに低いわけですがけれども、ただ財政の弾力性を示す経常収支比率は類似団体が90.3%に対して、霧島市は85%ということになってきているわけです。先ほど総括のところ、地方交付税についても段階的に削減していくという方針が一変改められて、7割は確保するというようなことが発表されているわけですがけれども、やはりこういった691人もいる臨時職員だとか、年齢構成が30歳以下が一桁にとどまっているというようなこととか、その辺を十分に検討をして本当に正職員の確保ということにも、きちんと対応すべきじゃないかと思えますけれどもどうですか。

○総務部長（川村直人君）

御指摘の点、そういうところもあるのかなと思います。臨時職員の数につきましては、おさえる日付によって大分違ってまいります。4月1日現在あるいは1月1日現在、10月1日現在で全然違ってまいります。特に選挙があったり、今年10月1日に国勢調査がありますけれども、そういった臨時的な職員が多いときのその日現在ということになれば、臨時職員の数がかなり上がるわけです。しかしそれらを除いても本市は県内の自治体などに比べて臨時職員が多いというのは事実でございますので、この削減には努めていかなければならないというふうに思っております。それから適正な職員がどのくらいというのは、定員適正化計画にお示ししているとおりでございますけれども、合併ときに合併協議会で2割の職員の削減をとということで、掲げておまして達成をしつつあるわけですが、今後、本庁や総合支所の見直しなどによりまして、更に削減をしていかざるを得ないというような状況にもなっております。この数だけではなくて、職員の資質の向上についても、研修などを通じて資質の向上には努めていかなければならないと考えておりますので、人数がいればそれでいいという問題だけではないというのも実態でございます。本市としまして、当面は毎年10名程度という採用をしておりますが、どこかの時点で増やして、若い職員で対応していくということにもなるかと思えます。それから先ほどの給与費明細の件ですが、経営健全化計画につきましては、一般財源ベースで考えておりますので、対象とする職員は同じでございますが、定員適正化計画は市職員全体のことでございますので、特別会計や公営企業会計の職員は入っておりませんので、その辺の違いはあるかと思えます。それと決算統計上の人件費とこの予算での人件費のとり方も少し違うということも、申し述べさせていただきたいと思えます。

○委員（中馬幹雄君）

この説明書の267ページ、特別職のところですがちょっと教えていただきたいと思えます。その他特別職という欄がありまして、26年度は2,881名、今年度は6,041名ということで、3,000名増えていると思うんですね。その他の特別職というのは、どういうのが入っていますか。

○財務課長（山口昌樹君）

先ほど申し上げました国勢調査が10月にございます。それと県議会議員選挙もございますので、その関係で人数等が増えております。

○委員（中馬幹雄君）

それでは予算説明資料の6ページ、安心安全課のことでちょっとお尋ねします。実は12月議会で公民館の防犯灯の電気料の補助をとということで質問しましたよね。そして、矛先が変わってLEDになってしまったんですが、そのとき市長の回答として私たちの市において厳しい財政状況ではあるが、新年度予算において財源をどうにかして確保して、そして年次計画的に防犯灯のLED化を促進するというのを検討するよう、担当者に指示しているところであるという回答があったんですが、今年度、予算を見てもどこにも計上されていないんですが、そこ辺はどうなっていますか。

○安心安全課長（酒元 博君）

12月議会でそういった御質問を受けて、市長のほうで答弁されたと記憶をしているところでございます。今年度につきましては、防犯灯につきましては新設を127基、既設の交換を35基、合計162基を設置、あるいは交換するようにはいたしております。前年度が121基でございますので、若干は増えているところなんですけれども、蛍光灯をLEDに替えることによって、電気料を安くしようと、そして自治会・地区自治公民館等の負担を軽減しようということで申し上げたわけですが、

今年度につきましては議員が考えていらっしゃるとおりの予算というのはいませんが、当然、今年度はこういうことで30基程度増えてございます。1基当たり月々にしますと、交換することによって123円安くなります。年にしますと1基当たり1,477円安くなっていきますので、一挙にはいきませんけれども、ここら辺りを検証してみたいと思います。御斟酌いただきたいと思います。

○委員（中馬幹雄君）

今の回答は、新しく造られる分がそれだけということですよ。この前私が質問したときには、市内に大体7,900基あると。それを替えるには1億7,000万円ぐらい掛かるというような話だったんですよ。それで、私のお願いというか、そのときに話をした中では、その7,800基をどういうふうに変えていくかということで、最終的になったんですけども、そこ辺で既存の変更は全然載っていないんですよ。30基ぐらいは新規分かもしれません。それでもしそうだったら、地域を限定しながらされると思うので、一括ではできないと思いますから、その年次計画を。そこ辺をもうちょっと詳しくお願いします。

○交通防犯G長（鮫島政昭君）

防犯灯の設置につきましては、各地区の防犯組合連絡協議会に設置補助を流して運営をしているところでございますが、先ほど課長のほうが申し上げましたとおり、平成27年度につきまして新設分を127基、それと既存分という形で一応35基の変更を予定いたしております。これにつきましては全てLEDとなりますが、設置の運用につきましてはその各地区に割り当てられた補助金の範囲内で、新設分をおさえて既設分の変更を優先するとか、そういう形で各地区に運用は任せたいと思っております。それと補助金の額につきましても、特財のほうをつけていただいて前年よりは100万円弱、一応増えているところでございます。

○委員（中馬幹雄君）

ということは、防犯組合連合会の運営事業に460万円の交付金が入っていますけれども、これですということですか。

○交通防犯G長（鮫島政昭君）

防犯組合連合会の運営事業の内訳としましては、委託料のほうは18万2,000円でございます。これは国分の駐屯地で行いますちびっこ等の集いの委託料でございます。それと設置の負担金としましては、27年度におきましては442万3,000円を設置補助として予定いたしております。この中での運営ということになります。

○委員（中馬幹雄君）

そうなりますと、市内全域をするには1億7,000万円掛かると、400万円ぐらいずつ、毎年した場合に何年かかりますか。この前私が質問したのは、そういう計画があるのであれば、一気に全域はできないはずだから、年次ごとにできないところに電気料金の補助をしたらどうかというような質問をしたんですけども、LED化するというだけで押し通されたんですけども、市長が新年度予算に組み込んでやりますというような答弁があるんだから。もうちょっと金額を増やすべきじゃなかったんですかね。言えば公民館ごとに調べて今年はこの地域、今年はこの地域という形で一括でやらないと、これだけの数字でいったらそれこそ半端になってしまうんじゃないかと思うんですが、どうですか。

○総務部長（川村直人君）

市長は補助金を計上するというの、言っておられないと思います。LEDを進めることによって、地域の地区自治公民館等の防犯灯にかかる電気代を節約できる方向でしたいということで、先ほどグループ長のほうからもありましたように、昨年からすると特定財源を100万円計上して、その分が増えております。議員がおっしゃる、地域を決めて年次的にということもあろうかと思いますが、現状は補助金等につきましてもなかなか新規の補助金、それだけの事業を考えれば可能かもしれないわけですが、市の財政事情というのは様々なものがありまして、その中でできるものからしていくということでございます。ですから新規あるいは交換のものについても、今後はLED化を

進めて、ひいては地区自治公民館等の支出の減少につながるということでございますので、御理解いただきたいと思ひます。

○委員（中馬幹雄君）

市長が一応答弁しているところでございますので、十分に前向きにやっていただきたいと思ひます。

○委員（下深迫孝二君）

安心安全課のほうにお尋ねをいたします。8ページです。火山活動対策事業というところで委託料、観測システム保守、降灰除去等ということで5,137万3,000円予算計上がされていますよね。この観測システムというのは何基、設置されているのでしょうか。

○安心安全課長補佐（有満孝二君）

誠に申し訳ございません。観測の機器についての台数は今、ここに細かい資料を持っておりませんが、新燃岳の関係で一時降灰等が多くて、雨が降ったときに泥流等が流れてきたり、新燃岳自体の噴火を観測するためのシステムの業務委託に係る費用の部分でございますが、こちらの予算と致しましては40万円を計上させていただいております。その保守委託ですので、結局、霧島市だけでなく、ほかのところも負担金として払っているものでございます。そのほかに新燃岳噴火に伴う降灰除去業務委託ということで、もし火山が噴火したときに灰が積もりまして、道路等に不具合が出ないように早急に掃除等ができるような形をとるための予算として、つけさせていただいております。こちらのほうが5,000万円という形で見えております。また、霧島山の観測のほうは17万3,000円でございます。桜島の降灰の業務委託のほうは40万万円という形になっておりまして、合計で5,137万3,000円を計上させていただいているところでございます。

○委員（下深迫孝二君）

新燃岳は今、お休みをしていますよね。そしたらこれは使わずにこのまま残る可能性もあるということに理解しておいていいんですか。

○安心安全課長（酒元 博君）

これにつきましては新燃岳がいつ噴火するか分からないという状況でありますことから、いつ噴火してもすぐ降灰除去ができるように実績払いということで契約をさせていただいているところでございます。噴火しなければ残っていくということになります。

○委員（下深迫孝二君）

この降灰除去作業、以前、都城市でしたか、かなり上乘せをして支払いの請求をしていて業者が訴えられていたんですが、霧島市ではそのようなことは前回なかったんですか。霧島市内のほうにも多少は降灰があったとおもうんですけども、そこら辺はどうなんですか。

○安心安全課長（酒元 博君）

確か、この予算につきましては1回だけ執行した経緯がございます。そういったことはなかったと思っております。

○委員（下深迫孝二君）

それでは、この5,137万3,000円というのはほとんどが降灰除去作業に使われる費用ということでいいということでしたよね。そうしたときは、極端に言うと補正でも十分に対応ができるのではないかと思つたもんですから、ちょっと今お尋ねをしたところです。

○安心安全課長（酒元 博君）

先ほども申し上げましたけれども、今、新燃岳は割と静穏な状況でございますけれども、これは自然の地下のことですから、いつ噴火するかも分かりませんので即対応ができるように当初予算のほうでお願いしているところでございます。

○総務部長（川村直人君）

補正予算でもということでしたが、先ほど課長あるいはグループ長が答弁したとおり、迅速に対応ができるようにということでございます。また補正予算につきましては、私たちが当初

予算を編成する段階で、できることなら補正予算がないようにという気持ちではおるわけです。ですから当然、当初予算で予測できるものについてはできるだけ当初予算で計上するというのが基本でございますので、よろしく申し上げます。

○委員（中馬幹雄君）

7ページの安心安全課でございますが、防災行政無線整備事業についてちょっとお伺いしますけれども、市営住宅への対応はどうされていますか。

○安心安全課長補佐（有満孝二君）

建築住宅課のほうと協議をしている中では、市営住宅については市のほうがコミュニティの子機等の設置を行うという形で聞いているところでございます。

○建築住宅課長（松元公生君）

住宅のほうは、団地が形成してありますので、そちらから申請していただいて住宅の費用のほうからその分の負担をしているところです。住宅の中に負担金がありますので、そこから支出しております。

○委員（中馬幹雄君）

住宅については、もう付いているのを貸すということですか。それとも負担をとというのは、居住者がまたその分を上乗せして払うということですか。

○建築住宅課長（松元公生君）

住宅のほうで申請がありますと、その分を住宅のほうから費用を負担して、こちらのほうで費用負担して団地のほうで設置をしていただいているところです。

○安心安全課長補佐（有満孝二君）

市営住宅につきましては、市営住宅の設備としてコミュニティ無線、簡易無線の個別受信機が設置されているものとして貸し出しをさせているという考え方になります。

○委員長（有村隆志君）

しばらく休憩します。

「休憩 午後 1時41分」

「再開 午後 1時46分」

○委員長（有村隆志君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

○安心安全課長補佐（有満孝二君）

何回も申し訳ございません。市営住宅のほうのコミュニティ無線の戸別受信機につきましては、共生協働推進課で6割補助を行いまして、その残りの4割については建築住宅課のほうで補助をするという形になります。ただし、その戸別受信機は住宅内に設置するものでございますので、人が変わったとしてもそのままそこに設置されて残るものという形になっているところでございます。また防災行政無線のほうの接続につきましては、安心安全課のほうで全体的な現場調査等を行って接続をしているところでございます。

○委員（中馬幹雄君）

もちろん、その場合、その団地は公民館加入は全部されていると思いますが、どうなのでしょう

か。

○安心安全課長補佐（有満孝二君）

その団地の自治会加入については、ちょっと安心安全課のほうでは確認をしておりませんが、コミュニティ無線機の助成については、自治会長・地区自治公民館長を通じての申請になっておりますので、その申請が上がった分については自治会加入がなされているものと考えております。

○委員（中馬幹雄君）

それは計画的にされると思いますが、設置はいつ頃までに終わる予定ですか。

○安心安全課長（酒元 博君）

接続につきましては、今年度から国分・隼人・溝辺を行ってきておりますけれども、つなぐほう防災行政無線とコミュニティをつなぐわけですので、電波調査ということで平成26年度で全地区終わりましたので、隼人・牧園ですね。電波調査に基づきまして、各地区自治公民館・自治会に説明して、1自治会・公民館に一つの基地局をつけるという構想ですので、そういった協議がまとまれば随時やっていきたいということで、しばらくは公民館等との協議を続けながらやっていきたいというふうに思っているところです。時期については、まだしばらくは続くと思います。

○委員（下深迫孝二君）

平成26年度で防災行政無線も終わったということなのですが、我々の上場のほうには消防詰所のある所に1か所ついているんですよ。そうしますと、山を越えたり谷を越えたりして面積だけは広くて集落は少ないわけですが、そういう所は雨が降ったりしているとなお聞こえないんですよ。そういう所はどのように考えていらっしゃるのか見解お聞かせください。

○安心安全課長（酒元 博君）

平成26年度で屋外拡声子局、デジタル化は全て終わったんですけれども、全般、電波調査も終わりましたということです。それで市内199、津波対策ということで若干増やした所もあります。どうしても必要だという所を3か所立てておりますけれども、そこで雨が降ったり台風が来たりすれば、どうしても委員の御指摘のとおり聞こえにくい部分もあるというようなことで、今やっているのが正に防災行政無線とコミュニティ無線とを結んで、各家庭にそれぞれ聞こえるようにやっていこうということで、鋭意やっているところです。そのほかにも、FMきりしまとか、いろんな防災情報、伝えるところがございますので、そこら辺りもまた研究していきたいというふうに考えているところでございます。

○委員（下深迫孝二君）

決して嫌味を申し上げているのではないんですけれども、やはり中山間地域になりますと一番危ない崖崩れというのがあるんですよ。そういうときに、もうとにかくどしゃぶりの雨が集中的に振りますと、防災行政無線は1か所しかないわけですから聞こえません。そして当然、地域地域で判断をして、避難は消防団とかいろんな方々がさせるわけですが、やはりここはもうちょっと考えないと、下場みたいな平らな所は1か所つければスピーカーでもよく聞こえるわけですが、上場に行きますと本当に消防署のサイレンでもあんまり聞こえないんですよ。ですから、そこらはやはり災害を防ぐためには早急に対策を考えていただかないと、1か所ずつつけたからそれで終わりというのでは、やはり人命は守れないわけですので、そこらを引き続き調査をしていただいて、現地に出向いて調査をしていただかないと、特に下場に住んでいる人などには分からないと思いますよ。うち辺りは例に挙げますと、上之段の元小学校跡地の消防詰所ですが、そこにあります。牧之原の手前までが上之段なんです。そうしますとかなりの距離もあるし、山の谷の所に入っている所もあるし、若駒学園から下が上之段地域になっていますし、またそれから奥にも深く人家が入り込んでいますので、ぜひ、そこらは調査をしていただくということが大事ではないかと思うんですが、いかがお考えですか。

○安心安全課長（酒元 博君）

この整備をいたすときに基本構想をつくっているわけですが、その中でやはり集会所などの人が集まりやすい所などの拡声子局を200ちょっとつけたわけです。今、御指摘のとおり、この拡声子局の弱点である大雨であったり台風であったり風であったり、そういった場合には聞こえにくいということを補完するための施策として、コミュニティ無線と接続をしているところですので、これもちょっと率を上げていきたいというふうに考えておりますので、御理解いただきたいと思えます。

○委員（池田綱雄君）

説明資料の3ページ、職員研修費についてお尋ねいたします。1番下のほうに職員派遣研修事務ということで、派遣先、全国市長会、地域活性化センター、鹿児島県、都城、海津市とありますが、

地域活性化センターというのはどこにあってどういう仕事をしているのか、それとそれぞれの期間はどうなっていますか。

○総務課長（満留 寛君）

地域活性化センターにつきまして、東京都の中央区日本橋のほうにございます。それで派遣期間につきましては、平成27年4月1日から平成29年3月31日の2年間ということでございます。業務内容につきましては、各市町村のほかに民間等からも派遣された職員の方がおられまして、自主的にいろんなことを企画して事業を行ったり、それから市町村と連携した形で事業を行っていったりするような事業をされているようでございます。国の外郭団体ということで財団法人でございます。期間は、全国市長会が現在、平成26年4月1日から派遣しておりまして平成28年3月31日までの2年間でございます。それから、鹿児島県市町村課のほうに現在も市町村課のほうに派遣しておりますが、1年間の派遣でございます。今回、平成27年度につきましても1年間でございます。市町村課は1名でございます。それから観光課のほうに現在、平成26年の4月1日から平成28年3月31日までの2年間派遣いたしております。それから、始良伊佐地域振興局の建設部のほうに26年4月1日から平成28年3月31日までの2年間、そして平成27年4月1日から平成29年3月31日まで同じく始良伊佐地域振興局建設部のほうに新たに1名を派遣する形になります。それと宮崎県の都城市のほうに平成27年4月1日から平成28年3月31日までの1年間で派遣の予定でございます。それから海津市が商工観光課へ現在も一年間で派遣しておりますが、新たに平成27年4月1日から平成28年の3月31日までの1年間で派遣しようとするものでございます。

○委員（池田綱雄君）

それぞれに派遣をしている職員は、現在どこの課にいて派遣されたのかそれぞれ教えてください。

○総務課長（満留 寛君）

後ほど御報告申し上げます。

○委員（池田綱雄君）

昔は総務課とかそういうところから派遣されたように思います。現在はどういうところから派遣されているのか、庁内だけでなく例えば総合支所からも派遣されているのか。できれば霧島市全体から派遣してもらえばそれぞれの職員の励みにもなるのかなと思ったので質問しました。それと2年間というのが多いですね、勤める期間が三十七、八年くらいで2年間としますと、わずかな人たちからしか派遣できないわけですね。だから公平にそういう人選はしていただきたいという要望です。それとこの内容・積算それぞれ書いてありますが、職員にかかる旅費は分かります。宿舍の借り上げ料も分かるのですが、この人事交流事業負担金、これはどういうものなのかな、海津市だけ書いてありますが、都城市はこういう負担金は要らないのか、そこ辺を教えてください。

○人事研修G長（小倉正実君）

現在、計上しております人事交流負担金につきましては海津市の分ということしております。その分についてはそれぞれの給与をそれぞれの自治体で支払いをしたものを、最終的な負担金という形で相互に負担し合うという形になっております。御指摘のありました都城市につきましては研修の方法を相互交流とするか、ただ研修で行くかというのをまだ協議中ございまして、予算計上はそれぞれで支払うという形で負担金という形では予算計上していないところでございました。

○総務部長（川村直人君）

後ほど平成27年の4月から長期派遣をする職員所属先については報告しますが、この職員の選出方法ですけれども、公平にという御指摘ございました。昨年までは自選という形で希望する方がおられればということで庁内で募集をしておりました。そういう方法も一つありました。今年は各部長・総合支所長から自分の所属の部署の職員を推薦していただきたいということで、全部ではないのですけれども、そういうところが可能なものについては所属長の推薦という形で挙げていただきました。どちらも一長一短あるのですけれども、今年はそういう推薦を挙げていただくというこ

とで市内全域から職員を選ぶという方法は取らせていただいたところでございます。

○委員（池田綱雄君）

よく分かりましたけれども、やはり職員が夢を持てるように公平に頑張れば、見ててくれるんだという気持ちになるような人選をしていただきたいなと要望しておきます。

○委員（徳田修和君）

2点確認させてください。予算説明資料12ページ、公用車のところですが、備品購入費新規購入10台分で920万円は結構安いと感じるんですけども、これ一括入札なのか、その中身を詳しく説明いただければ。

○財産管理G長（脇 伸宏君）

一応入札の公用車は全部軽自動車でございます。一括入札をする予定でございます。

○委員（徳田修和君）

新規購入ということですが、年数で管理しているのか走行距離で管理されているのかお示してください。

○財産管理G長（脇 伸宏君）

年数と距離と両方管理しております、一応15年以上で12万km以上走っている公用車を対象といたしております。

○委員（徳田修和君）

同じく19ページの市税等徴収・滞納整理事務のところでも市外出張徴収旅費が100万円組んでありますが、100万円使って、幾らぐらい徴収してくるような計画を立てているのでしょうか。

○収納課長（徳田 忍君）

この100万円の旅費ですが、我々が出張の際の目的といたしましては確かにリンクをしてその場で頂くこともありますけれども、現在のところ大方は調査とかそういったことが多いところでございます。それぞれ行って接触率といいますか、大体平日回ったりしますので、半分弱でございますけれども、その中で直接そこに手紙をお入れしたりとか、そういったことで統計的には半分以上が何らかの反応が頂けると。帰ってきてからというものも含めて半分ぐらいの反応が頂けるところでございます。そこは検証しているところでございます。あとそのほかに行くのは近くの法務局ですとか、市役所ですとか、あとは国税の事務所ですとか、そういった所等を訪問しているところがございます。ですから金額的な目標というのは特に定めておりません。

○委員（徳田修和君）

では郵送とかより直接入れたほうが効果があるから行くんだよということと、法務局等のほうが重要なのかなというふうには今理解しましたけれども、あまり必要ない経費なのかなと感じるのですけれども、この辺の旅費の在り方等を検討された経緯をお示しできればお示してください。

○収納課長（徳田 忍君）

必要であるかないかということは、なかなか難しいところなんですけれども、この旅費の中には県内出張、それから近隣の車で行ける九州圏、それから大概の所は車で行きますけれども、それより遠くなるとどうしても航空機とかそういったものを使うことになりますけれども、そういった徴収や調査のほかに、公売物件でありますとか、そういった方々との接触、あるいはそういう企業との接触等に使っているケース等もございまして、我々としては必要な経費と考えております。そしてまた催告書等につきましては全ての滞納者につきまして、現在は担当のほうで管理しております、年間少なくとも二、三回の催告書はお出しして、電話等で連絡がつくところはしておりますけれども、最終的にその方がいらっしゃるのかどうか、財産があるのかどうかということ、やはり現地行ってその辺を確認したりとか、そういったこと等はどうしても必要になってきますので、そういったことで使っているところでございます。

○委員（宮本明彦君）

予算説明資料2ページ、メンタルヘルス・ハラスメント対策事業、今回一つに統合したのですと

いう理解でよろしいですか。

○人事研修G長（小倉正実君）

そのとおりでございます。

○委員（宮本明彦君）

その中で一緒にして約20万円くらい増えていると思うのですが、これは以前からその二つは先ほどこころ機構とおっしゃっていましたが、そういうところに両方とも委託していて、今回は一つの事業にした形で委託しているのですよという理解でいいですか。それとも上がった理由ですね。

○人事研修G長（小倉正実君）

メンタルヘルスにつきましては26年度から先ほど回答を申し上げたこころ機構のほうに委託しております。今までハラスメントの分につきましては21世紀職業財団で電話等での相談を受けておりましたのでそちらに委託をしていたところです。実際にハラスメントによってメンタルの面等の心的面があるということで、それを統合した上でメンタルヘルスハラスメント対策事業として、27年度につきましてはこころ機構に包括的な委託を行おうとしているところでございます。

○委員（宮本明彦君）

今までは違う所に委託していた。今回はそれを統合して一つにしたと。50万円くらい20%くらい上がっていると思っているのですけれども、上がった分はどういうものを付け加えたからになるのでしょうか。前回はセクハラ・パワハラのほうが43万9,000円、昨年度がもう一つの職員メンタルヘルスが15万7,000円、200万円ちょっと、今回が250万円。

○人事研修G長（小倉正実君）

今回の増額した分については今年度から行いましたメンタルヘルス対策事業が最初の初年度ということで、包括的委託ではあったのですけれども、導入事前においてはどこまで行うかということで、精査した上で、必要な点からということで行っていたところでございました。それに対して職員からの相談等もあるということと職員研修等も充実する必要があるということその分を増額しているところでございます。

○委員（宮本明彦君）

先ほど職員の話がいっぱい出たのですけれど、管理監督者のメンタルヘルスの診断とか残業がどれくらいあったというのは、どなたかがチェックするような機構になっているのでしょうか。

○総務部長（川村直人君）

時間外勤務のチェックにつきましては、行政改革推進課のほうで毎月統計をとっておりますので、その実績というのは報告が私どものほうにもあるところでございます。

○委員（宮本明彦君）

管理監督者自身が行政改革推進課へ1か月どれくらい時間外をしたよ、3か月どのくらい働いているというのを残業が付かない管理監督者自身が報告をして、それを総務のほうで掴んでいると。だから管理監督者のところもきちっと健康診断といいますか、心のケアとかができているんですよということでよろしいですか。

○総務部長（川村直人君）

本市の時間外勤務手当のやり方ですが、これは当然所属長が命令をするわけです。しかしながら実際の形としましては、様式に今日何月何日何時から何時まで、どんな業務ですするというのを担当職員が自分のグループ長、課長のところに決裁をもらうわけですね。それで決裁になれば命令が発せられたということになりまして、時間の確認は本庁の場合は守衛のところを通過して帰りますので、守衛のところを帰りの退庁時刻というのは確認ができます。それを総務課のほうで今日は誰々が何時間残業をしたということでチェックをするわけです。

○委員（宮本明彦君）

ごめんなさい。質問の仕方が悪かったのかもしれませんが。前に並んでおられる方々の健康のチェックはどこかが総括して健康管理をやっておられるのですかということです。

○総務部長（川村直人君）

監理監督者は時間外勤務の命令は受けますけれども、手当が出ませんので、そこまで厳密に累計というのはっておりません。

○委員（宮本明彦君）

うちの職場でいったら正直なところは3か月毎に案内が来て、それを何時間くらいやっていますよ。心に悩みないですよ。面談必要ないですよというのを産業医さんに出すのですよね、管理監督者もこの前列に座ってられる方々が、ですからケアを受けていますので、ぜひ市役所のほうでもそういった方々の心のケアがどこかが一括してできるような体制が必要ではないかなということですので、ちょっと頭の中に入れておいてください。

○総務部長（川村直人君）

本市の場合も先ほど説明しましたように、民間の業者の中には産業カウンセラーもいらっしゃいます。それで私たちも本年度いろんなアンケートがありまして、それに回答をいたしました。その回答をした分析もいただいております。それを見ながら私も思ったわけですが。当たっている面、当たっていない面、統計的な観点での分析ですので、個々にヒアリングというのはしておりませんが、そういう対策については管理監督者についても取っているところでございます。

○委員（阿多己清君）

ちょっと先ほどのところで聴けば良かったのですけれども、7ページの安心安全課の関係なんですけれども、平成27年度は牧園霧島地区を予定しているということで、接続工事費の費用が計上されております。この自治会単位でいいのか、地区自治公民館単位なのか予定の地区数があればお示ください。

○安心安全課長補佐（有満孝二君）

平成27年度の接続の予定数ということでよろしいでしょうか。接続につきましては原則一つの公民館を一つとして接続を行う形で考えております。ただし電波の関係がございまして、どうしてもコミュニティ無線の電波が届かない範囲とかという形になりますと、コミュニティ無線の中継を行ったり、コミュニティの親機を2個、3個置かないといけないような状況が発生してまいります。現在今こちらのほうに予算を計上させていただいているのは、あくまでも予定という形で挙げさせていただいております。平成26年度に電波の伝搬調査というのをしておりますので、基本的にはその結果を待って正確な数というのが出てくる形になっております。なのであくまでも今は予定という形でしかないんですけれども。

○委員（阿多己清君）

まだ見込み計上という形かなという認識をしました。この接続が今26年度もされたと思うのですが、市の機器と、地域の個別受信機が接続ができないというので、いろいろ頭を痛めている地区も聞きますが、ここの対応というのは市のほうでは全くノータッチなんですか。

○安心安全課長補佐（有満孝二君）

誠に申し訳ございません。今、各自治会が持っている簡易無線機で市の防災行政無線とつなげないということでしょうか。申し訳ございません。今、工事を行っている中ではほとんどの無線につきましてはアナログ・デジタルの両方あるんですけれども、両方ともつなげている状況、なんらかの手法を取りましてつないでいるような状況があると思っておりますので、今、各自治会で整備しているコミュニティ無線に接続できないというのは、ちょっと私の認識の中にはないんですけれども、ただ電波の関係で届かないとか、そこに至るまでいろんな形をつくらないといけないとか、そういうようなのはいろんなケースが出てきているところでございます。

○委員（阿多己清君）

それであれば、デジタル無線機でない地区、デジタルであれば機種は違っても確実につなげられるということで認識してよろしいですか。

○安心安全課長（酒元 博君）

デジタルであれば、即そのまま防災行政無線はつなげます。ただアナログでもつなげます。先ほど補佐が申しあげましたとおり、例えば同じ周波数を使えばどうしても混信しますので、防災を一発で全家庭に入れば同じ周波数を使っていけば混信して聞こえないという状況ですので、大体一つの基本構想としては、1自治会・公民館1波ということなんですけれども、そういったアナログの機械を持っていても、例えば周波数を調整したり、そういったことあるいは付属機器を付けたり、そうすれば使えます。御理解いただければと思います。

○安心安全課長補佐（有満孝二君）

今、課長が言われたとおりなんですけれども、委員が言われるのは多分デジタルの部分とかアナログの部分の中で、現在、霧島市で普及しておりますコミュニティが2種類のメーカーの機器がございます。その2種類のメーカーの機器をつなぐに当たって、例えば一つの公民館の中に2種類の機械が入っていた場合、それを一つにまとめて放送するのかということだと思いますが、そちらにつきましてはちょっとできない状態ですので、それぞれ別々に接続をしているという形をとっているところがございます。

○委員（阿多己清君）

ある程度理解ができました。それと6ページの安全灯設置事業なんですけれども、この140万円の計上をされているんですけれども、ここもまた見込みなんですか。それとも予定がある予算計上なんですか。

○交通防犯G長（鮫島政昭君）

安全灯につきましては、平成26年度の予定箇所から場所を策定しておりまして、国分地区で11基、横川地区で9基、牧園地区で4基を予定しております。

○委員（阿多己清君）

各地区のまちづくり計画書の中でもいろいろ要望等が出ている事業だろうと思うんですけれども、まだかなりそういう地域のまちづくり計画の中で積み残しているといいましょか、ちょっと先送りしている地区もあるんでしょうか。

○交通防犯G長（鮫島政昭君）

現時点で一応うちが要望数を確認しているのが、霧島市内全体で37基ほどございます。それで一応、平成27年度が24基の予定ですので、13基程度がまた残ってしまうというような形になっております。

○委員（宮本明彦君）

固定資産賦課徴収費のところになります。固定資産賦課事務、今まで家屋、償却、土地の三つに分けて予算を組まれていたんですけれども、今回は1本の事業として出されています。そういう中で今回1,000万円の事業費で、以前は190万円とか38万円、150万円とかということで、昨年度は三つ合計した予算が大体400万円ぐらいになっているかと思います。今回、1,000万円という形になっているんですけれども、増えた理由をお願いします。

○固定資産G長（江口元幸君）

議員御指摘のとおり、前年まで三つの事業に分かれていたものを一つに統一させていただいたことが一つと、元々総務事業にあった通信運搬費等を賦課事務事業として再編をさせていただいたことによりまして、その事業費になっております。以上でございます。

○委員（宮本明彦君）

もう一つが住民税課税支援システムの部分です。17ページの一番下です。先ほどシステム用ハード機を購入しますよということで、ここは予算が上がっているということですけども、これは機器ですからサーバーみたいなものをどこに設置されようとしているのか、まずお願いします。

○市民税G長（森 裕之君）

サーバーにつきましては現在、税務課の事務所内にあるものを今度、更新をする予定でございます。

○委員（宮本明彦君）

更新ということですね。特にクラウドうんぬんという検討はされなかったんでしょうか。

○市民税G長（森 裕之君）

サーバーの中の情報につきましては、全て収入とか所得等の個人情報でございますので、外部との接続というものは検討しておりません。

○委員（宮本明彦君）

先ほどの固定資産税賦課事務ですけれども、総務でやっていたのがこっちに470万円回ってきたと、その元の事業はどこに当たりますか。

○固定資産税G長（江口元幸君）

元の事業は、税務総務事務事業に入っていたというふうに認識をしております。

○税務課長（谷口信一君）

若干訂正をさせていただきますけれども、元々は固定資産税総務管理事務事業というところに入っていた分が、固定資産税賦課事務というところに入ってきております。

○総務課長（満留 寛君）

先ほどの池田委員の御質問で長期派遣の所属課を申し上げます。地域活性化センターが商工振興課、全国市長会が秘書広報課、海津市が生活福祉課、それ現在派遣しております海津市につきましては文化振興課でございます。それから都城市が議事調査課、鹿児島県市町村課が環境衛生課、現在派遣しておりますのがジオパーク推進課からでございます。鹿児島県観光課が生活福祉課、鹿児島県始良伊佐地域振興局建設部が現在派遣しておりますのが建築指導課、27年度からが土木課という形でございます。

○収納課長（徳田 忍君）

先ほど徳田委員の質問の中で、出張等の訪問先として法務局というのを上げておりましたけれども、法務局の土地状況につきましては地元でとれるというようなことで、入れておりませんで、実際は先ほど御紹介した中で漏れているとすれば、居住地周辺の金融機関等での財産調査というようなことになろうかと思えます。先ほどの法務局の点は訪問先ではないということで、訂正方よろしく申し上げます。

○市民税G長（森 裕之君）

先ほどの発言につきまして訂正をさせていただきます。サーバーの所在につきましては、庁舎内に設置してあるということで、よろしく願いいたします。

○委員長（有村隆志君）

ほかにありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

ないようですので、これで総務部関係の質疑を終わります。ここでしばらく休憩します。

「休憩 午後 2時32分」

「再開 午後 2時34分」

△ 議案第40号 平成27年度霧島市交通災害共済事業特別会計について

○委員長（有村隆志君）

休憩前に引き続き会議を開きます。次に、議案第40号、平成27年度霧島市交通災害共済事業特別会計について審査を行います。執行部の説明を求めます。

○総務部長（川村直人君）

議案第40号、平成27年度霧島市交通災害共済事業特別会計予算について、御説明を申し上げます。

この特別会計は、交通災害共済事業の実施に必要な見舞金や事務に要する経費等を計上いたしております。詳細につきましては、安心安全課長が御説明申し上げますので、よろしく御審議いただきますようお願い申し上げます。

○安心安全課長（酒元 博君）

議案第40号について御説明いたします。まず、歳入でございます。予算に関する説明書は456・457ページです。(款) 1 事業収入, (項) 1 事業収入, (目) 1 共済掛金収入, (節) 1 共済掛金収入の1,250万円は、加入者2万5,000人分を見込んでおります。予算に関する説明書は458・459ページです。(款) 2 繰入金, (項) 1 一般会計繰入金, (目) 1 一般会計繰入金, (節) 1 一般会計繰入金の1,007万円は、一般会計からの繰入金です。予算に関する説明書は462・463ページです。(款) 3 繰越金, (項) 1 繰越金, (目) 1 繰越金, (節) 1 繰越金の1万円は、前年度からの繰越金です。次に、歳出でございます。予算に関する説明書は466・467ページ、説明資料は20ページです。(款) 1 総務費, (項) 1 総務管理費, (目) 1 交通災害共済管理事務費の335万5,000円につきましては、財源内訳はその他財源334万5,000円と一般財源1万円です。その他財源は、一般会計繰入金です。歳出の内訳につきましては、(節) 1 報酬の6万2,000円は、交通災害共済審査会委員6名の報酬です。(節) 9 旅費の5,000円は、交通災害審査会委員の費用弁償です。(節) 11 需用費の75万8,000円。内訳は消耗品費が6万1,000円、印刷製本費が69万7,000円です。印刷製本費については、加入申込書兼納付書や加入促進用チラシ等の印刷代です。(節) 12 役務費の通信運搬費の251万9,000円は、加入申込書兼納付書の郵送料です。(節) 23 償還金利子及び割引料の1万円は、二重納付者用の還付金です。(節) 25 積立金の1,000円は、交通災害共済基金への積立金です。次に、(目) 2 交通災害共済見舞金の1,822万5,000円につきましては、財源内訳はその他財源で572万5,000円。一般財源で1,250万円です。その他財源は一般会計繰入金です。歳出の内訳でございます。(節) 19 負担金補助及び交付金、1,822万5,000円は交通災害共済見舞金です。見舞金の内容につきましては、予算説明資料のとおり、死亡見舞金400万円、傷害見舞金1,422万5,000円を計上しております。予算に関する説明書の468ページから469ページをお願いします。(款) 2 予備費, (項) 1 予備費, (目) 1 予備費は、100万円を計上しています。その他の財源は、一般会計の繰入金でございます。

○委員長（有村隆志君）

ただいま説が終わりました。これから質疑に入ります。質疑はありますか。

○委員（宮内 博君）

今回の小中学生それから75歳以上の免除者数はどれぐらいの人数で計上していますか。

○交通防犯G長（鮫島政昭君）

平成27年度の見込みにつきましては、小中学生を1万11,302人、高齢者を1万6,604人となっております。

○委員（池田綱雄君）

今の関連ですが、小中学生と75歳以上でもう2万7,000人ぐらいですよ。ここに書いてある2万5,000人というのはそれ以外の加入者を見込んでいるということですか。

○安心安全課長（酒元 博君）

これにつきましては、納付書で1件500円の分を2万5,000人ということでございます。

○委員長（有村隆志君）

ほかにありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

ないようですので、これで議案第40号の質疑を終わります。ここでしばらく休憩します。

「休憩 午後 2時41分」

「再開 午後 2時58分」

○委員長（有村隆志君）

休憩前に引き続き会議を開きます。次に、議案第36号について、企画部関係の審査を行います執

行部の説明を求めます。

○企画部長（中村 功君）

議案第36号「平成27年度霧島市一般会計予算」のうち、企画部関係の概要につきまして、御説明申し上げます。企画部における平成27年度当初予算は、市政全般の総合調整に要する経費を始め、地域公共交通の確保、移住定住の促進、市民参加によるまちづくりの推進など、地域活性化を図る事業のほか、地域情報化基盤の整備に関する事業、行政改革や電算管理など効果的で効率的な行政運営を図る事業、広域的な施策の推進に要する経費等について計上いたしております。課別に主な内容を申し上げますと、まず、企画政策課につきましては、コミュニティバス等の運行、路線バス運行支援、環霧島会議、錦江湾奥会議、男女共同参画及び国際交流などの推進、第一次霧島市総合計画の進行管理のほか、鹿児島空港国際線利用促進及び霧島市地域公共交通網形成計画策定に要する経費等を計上いたしております。次に、行政改革推進課につきましては、行政評価推進事業、指定管理者制度導入事務及び行政改革推進委員会運営事業などの事業において、行政評価システムや指定管理者制度の推進、行政改革等に要する経費を計上いたしております。次に、共生協働推進課につきましては、移住関連事業やふるさと納税促進事業など中山間地域の活性化を図るための事業をはじめ、地域まちづくり支援事業や市制施行10周年記念ふるさと交流・活性化事業など、地区自治公民館、自治会、市民団体の活動を支援する事業及び地域審議会の運営等に要する経費を計上いたしております。最後に、情報政策課につきましては、基幹系システム保守運用事業、内部情報システム運用事業、溝辺地区ケーブルテレビ運営事業などのほか、各種基幹統計調査に要する経費等を計上いたしております。以上で、私からの総括説明を終わらせていただきますが、詳細につきましては、各担当課長がご説明を申し上げますので、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○企画政策課長（堀切 昇君）

[予算説明資料に基づき説明]

○行政改革推進課長（橋口洋平君）

[予算説明資料に基づき説明]

○共生協働推進課長（田実一幸君）

[予算説明資料に基づき説明]

○情報政策課長（西 潤一君）

[予算説明資料に基づき説明]

○行政改革推進課長（橋口洋平君）

先ほどの総務部関連の委員会で宮内委員から御質問のありました定員回帰指標の件につきまして、お答えいたします。定員回帰指標につきましては、地方公共団体の職員数は立地条件や社会経済条件、法令による機能など、様々な行政要因から画一的に定めることが困難であることから、人口と面積からなる基本的な要素に、合併の有無や一部事務組合などによる共同処理の業務を加味して、普通会計における平均的な水準の比較を総務省の公式に当てはめて行うものでございます。この定員回帰指標が、平成21年4月1日は1,113人、平成26年4月1日は1,063人で、50人の減員ということであります。50人減員の理由につきましては、全国的に公務員の数が減っております。同程度の人口や面積からなる基本的な要素に係る団体につきましても、職員数が減少したということで、定員回帰指標も減少したというふうに思われます。ちなみに、ほかの指標であります、例えば類似団体の単純値でありますと、平成21年4月1日と平成25年4月1日、この4年間を比較してみますと、単純値でも144人が減っております。修正値では127人が減っております、やはり全国的に公務員が減っているというような状況があらうかと思われます。

○委員長（有村隆志君）

ただいま説明が終わりました。これから質疑に入ります。質疑はありませんか。

○委員（宮内 博君）

定員回帰指標の関係で、今、回答を頂いたところでありますけれども、市が一つの定員を定めるのに、これがどれほど重視されているのかという点ではどうなのでしょう。

○行政改革推進課長（橋口洋平君）

例えば、この定員回帰指標とか、それから類似団体の指標とかあるんですけども、単純にこれだけを比較するわけではなくて、なぜこれを定員適正化計画に載せているかと申しますと、似たような団体は、どのくらい職員数があるんだろうかというような質問があったりしますので、その説明用として、この類似団体とか定員回帰指標を載せております。これはあくまでも団体の歴史とか、それと産業構成ですね、定員回帰指標には産業構成とかは全く加味してありませんので、そういったことを加味していない部分について、大体このぐらいの人数が要るんだよということを総務省が出している分でありますので、これにつきましては、あくまでも参考程度としておまして、やはり職員数につきましては、どれだけ歳入が入るのか、それに対してどれだけ事業を行うのかというのがあります。例えば、扶助費であるとか普通建設事業費とか、そういった歳出のバランスをとった上で、適正な人件費となるような職員数の適正化に向けて計画をつくっているところでございます。

○委員（宮内 博君）

前回の第2次の計画で、この指標を示しておりますけれども、そのときは1,113人なんですよ。それで、先ほどあったように50人、ここが減っているわけですよ。それで、これが一つの職員定数削減の根拠にされるのではないのかなということで、全国の自治体が減らせば減らすほど、今のやり方でいくと、この総務省が出している定員回帰指標というのでも減っていく仕組みになっているように思うんですね。それで、総務部長がいらっしゃるところでは、とにかく職員の構成を見てみると、18歳から30歳までの職員数というのは、全職員に占めるわずか9%しかない。それ以上の世代については、全て2桁代の職員数を確保してるわけです。職員数はそういう形で削減をされるということで、本当に市役所内の増える事務量に対応できるのかということが、非常に心配になってくるんじゃないかと同時に、過重労働によってストレスをためたり、あるいは病気にかかったりというような職員も増えてくる要因にもなるんじゃないかということで、何が基準なんですかということで、こういうふうに定員回帰指標というのを出していたものですから、そのところをお聞きしたところでありますけれども、今のお話では参考程度にこれは出しているという程度で理解をすればよろしいわけですか。

○行政改革推進課長（橋口洋平君）

参考にさせていただくという形で、現在のサービスの水準をできるだけ低くしないようにというのは、必ずしなければいけないと思います。交付税とか減っていきますので、やはり人件費に充てられる一般財源というのでも少なくなってしまうかと思われまして、その辺につきましては職員の資質を上げたり、あるいは事務の効率化を図ったりしてやっていくということでございます。基本的には、この定員回帰指標は何人にするということではなくて、そういった本市の財政状況等を勘案しながら検討していくのが最重要ではないかなというふうに思っております。

○委員（蔵原 勇君）

予算説明資料の10ページですが、霧島ふるさと元気再生事業の中で、元気なふるさと再生事業ということで、平成27年度から高齢者率が高いところ、5割でしょうね。この集落に該当する10地区となっておりますが、上場地区と思われるんですけども、下場地区もあるのですか。

○中山間地域活性化G長（西溜和幸君）

市では、元気なふるさと再生集落と致しまして、6地区を今、指定しております。それにつきましては国分の本戸地区自治公民館、平山地区自治公民館、それから溝辺の瀬竹地区自治公民館、横川の山ヶ野地区自治公民館、福山の佳例川地区自治公民館、比曾木野地区自治公民館が指定されておりますけれども、あと4地区自治公民館が5割を今、超えたということで、10地区を対象に平成27年度は支援を図っていくということで、残りの4地区につきましては、溝辺の水尻・横頭地区自

治公民館，それから隼人の中福良地区自治公民館，あと福山の太田地区自治公民館と中央地区自治公民館でございます。

○委員（蔵原 勇君）

集落によりましては，減少ぎみの中で，こういう支援をしていこうと。例えば，先ほどおっしゃったような，それぞれの集落支援に106万円ですよね。目的が，その地区の現状と課題ということの対策を進めることとなっておりますけれども，例えばどのような対策が考えられますか。

○共生協働推進課長（田実一幸君）

集落支援員の方には，その地域に入っていて，去年は地域の現状分析，地域の方々としていただいて，その地域ごとに合った，今後どうすればいいとか，それとあと地域行事への参加をしていただいたりとか，計画をしていただいたりとか，あとは，例えば本戸地区辺りでしたら，パソコンが使えるような人がいらっしゃいませんので，総会資料のお手伝いをしていただいたりとか，その地域に合った形で支援していただいております。

○委員（中馬幹雄君）

予算説明資料の4ページの新規事業，霧島市地域公共交通網形成計画策定事業とありますが，この協議会の中身がちょっと分からないので説明をしてください。

○企画政策課長（堀切 昇君）

地域公共交通網形成計画につきましては，新規事業で上げているわけなんですけど，協議会と致しましては陸運支局，鹿児島県，国道事務所，始良伊佐振興局，それとバス会社，タクシー協会とJR九州等の業者とかメンバーで計画しております。

○委員（中馬幹雄君）

新たにこの協議会が発足をされるということですよ。ただ，その場合，協議会補助金として1,500万円，ちょっとこの内訳を示してください。

○企画政策課長（堀切 昇君）

1,537万2,000円の内訳ですが，まず運営費と致しまして報償費，これはこの委員分の報償費でございます。それが90万円程度です。それと，委員の弁償，旅費ですね，それについては47万円程度，あと事業費は民間のほうに委託というふうになりますけれども，委託料で1,400万円，これは基礎調査とか現状の調査，それと市民意識調査，あとバスの実態調査とか，そういったもろもろのものを含んでいるものでございます。

○委員（中馬幹雄君）

先ほどの説明の中で，構成員の中に，県の職員とかおりますけれども，そこには報酬は必要ないんじゃないかと思うんですが，どうでしょうか。

○企画政策課長（堀切 昇君）

その分の報酬については，省いているところでございます。

○委員（中馬幹雄君）

実は，霧島で議員と語り合いがありまして，その中で意見が出ましたのは，コミュニティバスがいろいろあるんですが，地域から市街地の線はあると。ところが，例えば霧島神宮から空港に行く路線は，一回国分に下りてこないと，隼人のほうに路線がないと。だから，できれば横のつながりを今後つくってもらいたいという住民からの意見があるんですよ。ですから，交通網形成ということで，この協議会がそこを今後検討されると思うんですが，地域からの声も汲んでいただきたいと思いますが，どうでしょうか。

○企画政策課長（堀切 昇君）

今後，そういった協議会の中で，いろいろな自体を調べまして，また地域の方，検討委員会のほうからも参加されるようになっておりますので，そういった方の意見を聞きながら，できるものとして，不可能なものは不可能なものとして，やれることとやれないことがございますので，そこら辺は十分検討していきたいと思っております。

○委員（宮内 博君）

関連であります。この協議会を何回ほど開催する予定で、計画を組んでいますか。

○企画政策課長（堀切 昇君）

年間に4回を計画しているところでございます。

○委員（宮内 博君）

この法律の第6条に、協議会の構成団体等について、こういう方たちを協議会に入れなさいということで書かれておりますよね。それで、先ほどあったんですけど第6条の2の3項のところに、当該地方公共団体が必要と認める者という規定があるんですけども、ここに住民代表等を、いわゆる交通不便地域の人たちを加えて、そういった人たちの意見が反映できる仕組みというのとはつくられるんですか。

○企画政策課長補佐（永山正一郎君）

協議会の構成員につきましては、コミュニティバス検討委員会のメンバーも構成員に入る予定となっております。今まで、そのバスだけを見るのではなくて、まちづくり・観光・医療・教育・地域活性化など、総合的な観点から計画を策定してまいりたいと考えているところです。

○委員（宮内 博君）

ただ、この協議で決定をされたことというのは、非常に重みがあるという位置付けですよ、本質的には。だから、4回の協議会で決定をしたことを、義務として課すというようなことが可能なのかという点についてはどうなんでしょうか。

○企画政策課長（堀切 昇君）

全体的な協議会としては4回を予定しておりますけれども、それぞれ観光分科会、幹線系分科会、あとフィーダー系の分科会、そのフィーダー系の中で、それぞれ分科会を設けて、そこでも5回の検討をするようにしておりますので、合わせれば分科会で15回、全体で4回ということで19回の会議をする予定としております。

○委員（宮内 博君）

当然、協議会の最初の段階で、法律的なくくりがちゃんとある制度なんだということは説明をされると思うんですけども、特にこの第6条の5に規定をされているところは、非常に大事な点だというふうに思うんですけども、ここでは「協議会において協議が整った事項については、協議会の構成員は、その協議の結果を尊重しなければならない」と、尊重義務をうたっておりますよね。そのところは、最初の段階でしっかり担保できるような仕組みをつくるというふうに理解してよろしいですか。

○企画政策課長（堀切 昇君）

第1回目の協議会の中で、そこら辺はちゃんと皆さんに周知をしていきたいというふうに考えております。

○委員（蔵原 勇君）

予算説明資料の11ページの移住体験研修事業は、非常いい事業だと思うんですけども、本年度は農業体験となっているようですが、例えばどのようなものを予定していますか。

○中山間地域活性化G長（西溜和幸君）

移住体験研修事業につきましては、平成19年度からスタートしておりますけれども、現在は年に1回だけの開催ではございますけれども、2泊3日の移住体験研修で、主な農業体験とすれば秋の陣という形で行っておりますので、稲刈り体験とかナシ狩り体験、そういったものを通じながら霧島の魅力に触れていただいて、霧島を好きになっていただく。そして、いずれ移住したくなるというような形で、この研修を設けております。

○委員（蔵原 勇君）

非常に人口増に伴う移住者への体験研修で、年に1回ですけれども、提案ですけれども、これを積極的に2回ないし3回程度開催していただいて、もっと予算を入れて、例えばイチゴあるいはト

マト、あるいは今おっしゃった秋の収穫祭の稲刈りだけではなくて、幅広くできるようなシステムというか、一人でも多くの方が本市においでいただくわけですので、たったこの91万2,000円あたりでは、「稲刈りでは、こういうきつさもあって、こういう良さもあるんだな」という、それもいいですけども、何回も言いますが園芸とかそういう体験等にも拡充してもらえればどうなのかなと思うのですが。

○中山間地域活性化G長（西溜和幸君）

委員おっしゃったとおり、我々と致しましても、霧島の魅力を情報発信する上では、複数回開催をしたいと考えておりました、平成25年度までは年2回開催しておりました。予算の関係もございました、平成26年度から年1回になったわけですが、今後、増々こういった人の流れをつくるというようなことからいきますと、移住体験研修事業をもう少し積極的な予算要求のほうもしていきたいと考えております。

○委員（宮本明彦君）

予算から消えた項目になるんですけども、地熱開発理解促進関連事業は平成27年度に予算が計上されてないんですけども、今までの結果というのはどうだったのか。そして、なぜ平成27年度予算を計上されなかったのかというところを御説明願います。

○企画政策課長（堀切 昇君）

平成26年度におきまして、3回の現地視察を行っております。それと、勉強会につきましては、3回行っております。その中で、温泉業者の方とか地区の代表の方も一緒に視察に行っておられまして、その中で地熱に関する学習及び研究会ということでございますので、そういった基本的なことから勉強を皆さんしてくださいということで一緒に行っているわけなんですけども、その中で皆さんがほかの地域に行って、その地熱の利用がどうされているのか、そしてどういった形で再利用されているのかなどを勉強されて、非常にいい勉強になったということで感想を頂いているところでございますが、この学習及び研究会につきましては一旦、終わりなんですけども、協議会の立上げについては今のところ考えておりません。そのために、平成27年度の予算については計上していないところでございます。

○委員（宮本明彦君）

市長が、どう考えておられるかというところが重点になるかと思うんですけども、この地熱、再生エネルギーであり、自然エネルギーであり、どうもっていくかっていうのは、各地で基本的に地域創生ということで盛り上がる部分だと思うんですけども、今回、何も市長から指示がなかったからなのか、本当に必要ないと考えておられるのか、どちらのほうなのでしょう。協議会でもいいですし、本当にやっていくならやっていく方向で、結論がなしというんだったら、なしでも構わないのですが、その辺はどうなんですか。

○企画部長（中村 功君）

足掛け2年間のこの学習及び研究会を通じまして、様々な立場の方に勉強していただきました。そして、3回の勉強及び視察等、研究会という形で、勉強会・視察のほうは終了いたしました。そして、今回のこれを終えて、整理をしまして、当然市長にも報告をして、この会自体の整理をする形で、今後、再生可能エネルギーについては重要な日本のエネルギーでもあります。ただ、それを今後、協議会なり立ち上げていくにしまして、事業者と地元の方々とのちゃんとした意見の整備をした上で、共生していくことが非常に大事でありますので、今後また開発をされようとするところ、あるいは地域の方々との話し合いが大事になってくるのかなというふうに考えております。

○委員長（宮本明彦君）

結論的に、理解は進んだ、両者の理解が進んだという理解でよろしいんですか。

○企画部長（中村 功君）

これまで研修等勉強会をした上では、理解が進んだというふうに思っておりますが、再度また最終的な整理をする予定でおります。

○委員長（宮本明彦君）

最終どれぐらいに、その整理したものを出すと。市長にお渡しするんでしょうけれども、それはどれぐらいの予定なんですか。

○企画政策課長補佐（永山正一郎君）

研究会のほうで現在、報告書をまとめておまして、年度内に市長に報告する予定となっております。

○委員（下深迫孝二君）

関連ですが、資料をまとめて市長に報告をするということですが、予算が組んでなければ、平成27年度は全然動けないということではないのですか。

○企画部長（中村 功君）

あくまでも開発をされようとする事業者と地元の方々の考え方が整理できるかどうかですので、例えば、金額的に予算がなければ、それが成立しないということでもないと思っております。足掛け2年間学習及び研究会で、ある程度の理解を頂いていると思いますので、あとは話し合いによるものだというふうに考えます。

○委員（下深迫孝二君）

ただ、会議をされるにしても、やはり多少は予算がないといけないということですよ。それが全然組んでいないということは、もう地熱は前に進まないというふうに理解しても不思議じゃないのではないですか。僅かでも組んであれば、今おっしゃったようなこともあるのかなと思うんですけども、そこはどうお考えですか。

○企画政策課長（堀切 昇君）

地熱の問題につきましては、御案内のとおり、反対の人がいたり、推進がいたりということで、なかなか思ったように進まないところが現状でございます。研究会につきましては、全員の合意の下、今年度で終わらしようというふうになったわけですが、今後また活動する必要がある、予算を伴う活動等が必要な場合は、改めて国の補助事業を。今年度と前年度で行ったのは、国の100%補助事業で行ったのですが、そういった有利な補助事業等を活用しながら進めていく必要があると判断した場合は、また予算等で御提案させていただきたいと思っております。

○委員（下深迫孝二君）

くどいかもしれませんが、全然予算が組んでないということは、それ以上前にちょっと進めないという受け取り方をされているのかなと。例えば、5万円でも10万円でも組んであれば、会議費とかいろんな名目になるんだろうけれども、前の一般廃棄物なんかは、反対がいても市長自ら乗り込んで行ってやられたんですよ。だから、そういうのは言い訳にならないという気がするんですけども、いかがですか。

○企画政策課長（堀切 昇君）

先ほど補佐も答えましたが、今後いろんな協議をしていく中で、当分は業者のほう地域の方と話をされていくのかもしれませんが、その中に協議会という形で我々は入れませんけれども、業者のほうから市のほうもという要望があれば、そういった中に一緒に行って話を聞くということはあるかというふうに考えているところでございます。

○委員（中馬幹雄君）

10ページですが、ふるさと納税促進事業の中で、地元特産品等のPRということで、地場産業の振興を図るということで送るんですけども、今までどういう品目を送られましたか。

○中山間地域活性化G長（西溜和幸君）

このふるさと納税促進事業につきましては、昨年の9月補正に提案させていただきまして、平成26年11月からスタートいたしました。昨年場合は、このような「霧島市ふるさと納税お礼の品カタログ」一覧を作りましたが、昨年は34業者の77品目でした。主なものと致しまして霧島の特産品である黒豚でありましたり、黒さつま鶏、そして焼酎とか水、そういったものを、ふるさと

納税をしていただいた方々に御礼の品としてお送りしておりました。平成27年度につきましては、更にこれをもう少し増やそうということで、平成27年度においては68事業者で150品目を今、考えているところでございます。

○委員（池田綱雄君）

納税分のお返しは何割以内というのが決まっているんですか。

○中山間地域活性化G長（西溜和幸君）

ふるさと納税につきましては、全国的には非常に競争が激しくなっておりまして、国のほうからも指導がございまして、還元率とかそういったことを余り言わないようにということになっておりますけれども、昨年度の例でいきますと、1万円の寄附をしていただいた方々には、我々のところでは現在、3,000円相当の品をお返ししているということは申し添えておきたいと思えます。

○委員（池田綱雄君）

1万円の場合は3,000円程度と。例えば、100万円の場合はやっぱり3,000円程度ですか。

○中山間地域活性化G長（西溜和幸君）

平成26年度の例ですと、1万円から3万円未満の方々には、Aコースの品からということで、3,000円相当の品をお送りしておりますけれども、あとは3万円から5万円未満、それから5万以上という、昨年度の場合は三つの区分に設定をさせていただいております。一番高額な納税をしていただいた方で20万円以上、それから30万円以上という方々にはプレミアムコースということで、黒豚1頭分でございますとか、関平鉱泉1年分、それから霧島への2泊3日の旅でございますとか、そういったものをお返しいたしておりますけれども、何割程度とは申し上げられませんが、3割以下ではございます。

○委員（池田綱雄君）

以前、全国放送でそういうお返しを、どの程度が適切かという放送がされたような気がするんですが、どこもエスカレートしているというようなことですが、今の説明で2泊3日とか、そういう霧島市内の旅館とかへの旅費で返すのは、私はいいのかなと思います。十分検討していただきたいと思えます。

○委員（今吉歳晴君）

もう1か月くらい前になるかも分かりませんが、テレビでこのふるさと納税のことを放送していたところを見ました。その中で、全国一位平戸市で、平戸市のふるさと納税総額が12億何千万円、それから市民が納めた市民税が9億円幾らで、3億円ほどふるさと納税のほうオーバーしていたようであります。それから、還元率というのが約45%ということで、それぞれの特産品を羅列されていきました。それと、御礼の品のチラシの配布はどのようにされていますか。

○共生協働推進課長（田実一幸君）

まず、ホームページのほうで紹介をしているということと、あと東京ですとか大阪でのふるさと会があるときに、カタログを持って行って配布をしたり、あとふるさとチョイスというふるさと納税専門のホームページがあるんですけど、そこにも登録をして、そのふるさとチョイスは何十万人という方が見られますので、そういうところで今年から掲載しております。

○委員（今吉歳晴君）

それから、記憶は定かではないんですが、綾町でしたか、ここが4位か5位くらいに入っていたんです。そこで、御礼の品については、いろいろと品物の吟味・検討をされておりますし、率にしても検討していただきたいものだと思います。

○中山間地域活性化G長（西溜和幸君）

このふるさと納税につきましては、ただいま委員の方々がおっしゃいましたけれども、還元率については、こちらとしてはもう言えませんが、先ほど言ったような形でお答えをさせていただいておりますし、それからほかのまちが10億円を超えたとかいったことでございますけれども、以前は財務のほうでこのふるさと納税を担当しておりましたが、昨年11月から御礼の品がス

タートいたしまして、企画部サイドのほうにこのふるさと納税の業務が移管されております。といいますのも、我々と致しましては地場産業の振興、そういった地域の活性化を図るといような観点からいきますので、少しでも多くの方々に霧島市を応援していただくというなことで、寄附金額ではなくて寄附件数、こちらのほうを伸ばして行って、そして少しでも地元の特産品を県外の方々を中心に、少しでも多くの方々に霧島の特産品を知っていただきたいというな思いで行っておりますので、御理解いただければと思います。

○委員（池田綱雄君）

くどいようですけれど、例えば寄附を頂いた人には、こういう品物で還元しますよというのは、全て送るんですか。そして送れば、最近そういうふうになってはいますけれども、そういう物をもらおうと思って寄附をしないとしますよね。だから、そういう物は要りませんよという、そういう拒否というか、そういうのがありますか。

○中山間地域活性化G長（西溜和幸君）

昨年の11月からスタートいたしまして、今、1万円以上の寄附のあった方々に御礼の品をお送りするようにしております。その中では、本当に霧島を応援したいと。もともとふるさと霧島のために寄附をしたいということで、こちらのほうから寄附があった方々には、皆さんにこのカタログをお送りしておりますけれども、御礼の品の申し込みがない方も中にはいらっしゃいます。そこらの集計をまだしていませんけれども、ごく僅かではございますけれども、ほとんどの方はカタログをお送りすれば、申し込みハガキを返していただいておりますので、ごくごく一部で申込みをされない方もいらっしゃいます。

○委員（今吉歳晴君）

この前のテレビ放送で見ている中では、それぞれ地域からの品物に対する魅力を感じて、それからふるさと納税に応じるというな方もいらっしゃったようで、それぞれの産地で特色ある品物をいろいろと研究されていて、それぞれの地域の特産品を紹介する機会にもなるわけですから、その辺については、私もまた平戸市あるいは綾町を勉強してみたいと思いますが、全国に先駆けてそれだけ多いということは先進地ではないかと思いますが、その辺についても十分検討してもらいたいと思います。

○共生協働推進課長（田実一幸君）

11月から私どものほうに業務が移りまして、先進地の一つで玄海町というのがあるんですが、玄海町のほうには1回視察に行っていました。私と担当グループ長と担当と3名で。今後もそのような形で勉強しながら、進めていきたいと考えております。

○委員（岡村一二三君）

説明資料の1ページのちょうど真ん中ぐらいに、空港周辺地域環境整備事業があるんですが、この整備事業には基金があるわけなんですけど、地元の皆さんがいろいろ考えていらっしゃるみたいなんですけど、ここに平成26年度末の現在高が3億2,302万円ですよということになっているんですが、今朝ほど財務のほうからもらった資料なんですけれど、したがってこの平成26年度末現在高見込みは計上してあります。それでお尋ねしたいのは、この基金は溝辺と隼人が空港周辺ということですね。走り出しがあったわけなんですけど、それぞれ区分けをしてあると思うんですよ、この基金は。溝辺の分、隼人の分と。それぞれの基金は幾らになるのか。同時に、合併時の基金はいかほどであったのか。それぞれをお示してください。

○企画政策課長補佐（永山正一郎君）

平成25年末で溝辺地区が2億9,950万5,949円です。隼人地区が2,882万6,051円ということで、合併当初は、平成16年度末ということでお答えさせていただきたいんですが、溝辺地区が3億2,418万4,285円です。隼人地区につきましては、2,866万6,417円ということでございます。

○委員（岡村一二三君）

その件については分かりました。先般、質問もさせてもらいましたが、今回1,166万5,000円の支

出をしたいということなんですが、これについては条例にもあるんですが、関係者の委員会を立ち上げてということに、市としては条例を作っているんですが、今回はこの委員会の立上げは行われて提案されているのか、その辺をお聞かせください。

○企画政策課長補佐（永山正一郎君）

合併以降、これまで委員会が設置されておりましたが、平成27年4月に設置したいと考えているところです。

○委員（岡村一二三君）

分かりました。次に、説明資料の2ページ、霧島市施設管理公社支援事業の費用が1,631万円計上してあるんですが、公社の本部運営経費に対する補助ということです。ここに経費として出すわけですので、人件費であれば人件費が何人分なのか、その辺をちょっと具体的にお示しください。

○企画政策課長（堀切 昇君）

人件費につきましては、監事の方が2人分、これは報酬になりますけれど、あと賃金につきましては、事務局長ほか4人分の賃金になっております。

○委員（岡村一二三君）

この中身については、また後ほど質問をさせていただきますが、一応2人分と局長以下4人分の給料というふうに理解してよろしいわけですね。

○企画政策課長（堀切 昇君）

はい、そのとおりで、給料ではなくて賃金という形です。

○委員長（有村隆志君）

ほかにありませんか。

○委員（蔵原 勇君）

予算説明書の15ページ、無線・有線放送施設整備支援事業というのがあるんですが、国分が600万円程度、隼人が1,300万円程度、地区別に異なっているんですけども、これについては有線放送の施設の整備に関わる額なのか、それとも例えば防災無線に対する補助なのか、どちらでしょうか。

○共生協働推進G長（宮田久志君）

今回、予算計上をさせていただいているのは、無線・有線放送の新設に係る部分が主なものでございます。中には防災無線への接続と絡んでの親機の設置というのも何箇所かございます。

○委員（蔵原 勇君）

その中で、2問目ですけども、例えば今おっしゃった有線放送のスピーカー、外線あるいは支柱、聞くところによれば、場所によっては35年から40年経っており、器具が非常に古くなって、聞こえたり聞こえなかったり、あるいは執行部がおっしゃるこの「速やかな情報伝達」ができないという声を聞くんですけども、こういうものに対する整備費というのは出ないものですか。

○共生協働推進G長（宮田久志君）

スピーカーとか支柱とか、そういったものでもございますが、この事業の中では、更新・増設・補修の撤去の費用も入っておりますので、そういったものも含めた形で補助をさせていただいております。

○委員（蔵原 勇君）

もう一点だけ、これも関連ですけども、国分のある地区においては、防災無線が午前中の審査でも議論になったんですが、6割補助の各戸に対する防災無線についてお尋ねしたところ、当公民館においては高齢者で75歳以上の方が非会員で、74歳以下の方が正会員で、非常に構成等々に運営がやりにくくなって、予算もないし、例えば先ほどおっしゃった1戸に防災無線を付けた場合、親機込みで4万円と。市の補助の6割となると、約1万6,000円から1万8,000円程度の個人負担になるということで、正会員の構成が少ないのもですが、そして下手をすれば今、そういう最中ですけども、自治会長になり手がなくて、自治会加入ではなくて脱会するような意見も聞こえてくるものですから、なるべくそういう構成している地区の公民館においては、できる限りの助

成というか、その74歳以下の会員の方へスムーズな運営ができるような得策と言いましょか、全市にかけての考え方はできないものでしょうか。

○共生協働推進課長（田実一幸君）

補助率についての問題だと考えますが、現在は6割でしておりまして、あと10年もしないうちに、電波法の改正で使えなくなるものとかいうものも出てまいりますので、そこら辺と絡めて今後、検討してまいりたいと考えております。

○委員（岡村一二三君）

予算説明資料の14ページに、地区活性化支援事業があるんですが、この自治会等が行う自治会活動のやぶ払いとか道路愛護作業とか、それらの活動報告については、精算書として活動しているときの写真、支出については領収書添付が義務付けられていると思います。私がお尋ねしたいのは、この12ページの簡易給水施設等整備支援事業、今回は国分ということなんですけれども、簡易給水施設の新設・補修・維持管理について補助を行うということなんです、これは事業費の8割補助だろうと思います。これについては、平成26年度で横川町の4世帯の自治会構成がある中で、事業を実施されておりまして、事業主体はこの自治会ということになるかと思いますが、自治会のほうから工事を依頼した業者さんに、ポンプ代が幾ら掛かっているのか領収書をお見せいただけませんかという質問がありました。ところが、事業者さんは「それは見せられない」とおっしゃったわけなんです、非常に自治会長さんが憤慨されていらっしゃったんです。具体的なことは質問書で送ってありますので、それで回答が来るとは思いますけれども、この事業について、自治会長さんから出されたことになっている見積書と、あと終わったときの精算書ですね。見積金額があつて清算金額が出てくるわけなんです、それに伴う領収書等の添付、先ほど言ったポンプ代が本当に幾らしたのか、それらの提出義務は設けていないのか、その1点だけお示してください。

○共生協働推進課長（田実一幸君）

現在のところは設けておりません。公共事業でもですが、設計書が出て入札をして、そのものを幾らで買ったかという確認まではしていないですよ、ポンプとか。そのような形で今のところの運用としては、見積書が出てきまして、その見積書を水道課で審査して、適正なものであるということであれば、その見積書が設計書に変わったような形で捉えまして、それに基づいて工事がなされるというような形で、現在のところは運用しております。

○委員（岡村一二三君）

この自治会の中に、そういった公共事業とか、そういった関係に詳しい人がいらっしゃれば別なんですけど、自治会としては自分たちが事業主体だから、本当にそうだろうかという疑問をお持ちだったと思うんですよ。だから、見積書は見積書でしょうから、最後の精算書で精算額を出すときには、公共事業の随意契約とか、それとは全く別ですので、今後これを自治会が要求するときには、領収書を出してくださいというスタイルをとるべきだと思いますので、そのことを指摘しておきたいと思います。

○委員（宮内 博君）

新規事業の関係でちょっとお尋ねをします。3ページの鹿児島空港国際線利用促進事業の220万円について、少し詳しく御説明いただけませんか。

○企画政策課長（堀切 昇君）

ここに書いてありますとおり、現在の国際線が、鹿児島空港からソウル線、上海線、台北線、香港線と記載しておりますが、インバウンドは結構多く入ってきているというふうに観光課のほうからも聞いているわけなんですけど、アウトバウンド、日本から海外へ出ていくほうにつきましては、ちょっと伸び悩んでいるということで、マスコミ等でも報道されているところでございます。これにつきまして、現在、海外団体旅行促進事業ということで、鹿児島県の鹿児島空港国際化促進協議会というのがございまして、そちらのほうで行っている事業がございまして、その事業は、6人から9人の団体につきましては、この四つの空港を利用する場合は1万5,000円を助成、それとその空港

を經由して、また別な所に行く場合は3万円とか、あと10人から19人につきましては、この定期路線を団体で使用する場合は3万円というぐあいに、その団体旅行者に対して助成をするものでございます。これは、この協議会が助成している金額と全く同じ金額につきまして、市のほうでも助成しようとしているものでございます。もう一つでございます。ビジネス客対象として、海外ビジネスツアーの助成事業でございます。これにつきましては、海外ビジネス展開を目的に国際定期路線を利用して、渡航先で開催される展示会や商談会に出席・参加する人を対象に、一人当たり1万円の助成をします。そして、その空港經由して、また別な所の空港に行く場合は、1万5,000円を助成するというものでございます。これにつきましては全くの新規でございますが、先ほど申しました団体ツアー助成事業につきましては、協議会が行っている事業の半額ということで、平成24年度に1回開催したところでございます。

○委員（宮内 博君）

事前評価表の中にある、民間から空港の利用促進を促す事業を展開してほしいという要望があったというのは、その協議会のことですか。

○企画政策課長（堀切 昇君）

あくまでも今の状況を見ますと、先ほども申したとおりインバウンドのほうは、多く海外から日本のほうに入ってきているわけですが、アウトバンドにつきまして、どうも伸び悩んでいるということがございましたものですから、これを企画したところでございます。

○委員（宮内 博君）

私が聴いたのは、事前評価表の中に、今私のほうで言ったことが書いてあります。「民間から空港の利用促進を促す事業を展開してほしいという要望あった」というふうに書いてあるのは、その協議会ですかということです。

○企画政策課長補佐（永山正一郎君）

この協議会ではありません。

○委員（宮内 博君）

それでは、どこなんでしょう。

○企画政策課長補佐（永山正一郎君）

観光課などからの情報等によるものです。

○委員（宮内 博君）

観光課は民間ではないですよ。

○企画政策課長補佐（永山正一郎君）

観光課などが、民間事業者から得た情報等によるものです。

○委員（宮内 博君）

早期着手の必要性というところを見ると、路線を個別に見ると、減少傾向にある路線があると。日本人の乗降客は少ない路線があるということで、早くやらなきゃいけないということですが、この路線というのはどういう路線で、どれくらいの乗降客になっているのでしょうか。特に、出ていくということで、それを促したいということですから、その辺の説明をお願いします。

○企画政策課長補佐（永山正一郎君）

鹿児島ソウル線につきましては、平成25年度の利用者数が3万8,268人となっておりまして、そうち日本人が1万6,200人、外国人が2万2,068人、平成24年度につきましては4万3,285人が利用されておりまして、そのうち日本人が2万2,127人、外国人が2万1,158人、あと平成23年、平成22年と4万人台をキープしておりまして、その中ではほとんどの場合が、日本人のほうが外国人の利用者より多くなっておりまして、ここ最近では逆転して、利用者数も減っております。次に、上海線につきましては、平成25年の利用者数が1万2,456名でありまして、このうち日本人は7,576人、外国人は4,880人、平成24年につきましては、利用者数が1万6,989人、日本人が1万1,880人、外国人が5,109人、平成23年は利用者数が1万9,761人、日本人は1万5,003人、外国人は4,758人という状況です。

次に、台北線です。台北線につきましては、平成25年が利用者数が4万5,812人、日本人が1万6,772人、外国人が2万9,040人、平成24年の利用者数が3万4,458人、日本人が1万5,447人、外国人が1万9,011、こちらの便は平成24年から運行しております。最後に香港線ですけれども、香港線は、こちらにあるデータが若干古いですが、平成26年の3・4月分のデータで、利用者数が2,451人、日本人が239人、外国人が2,212人というような状況になっております。

○委員（宮内 博君）

今、報告いただいた人数を見ますと、上海線あたりが日本人の乗降客が少なくなっている路線なのかなと思ったんですけど、この計画でいつまでこれをやるんですかという話ですよ。それで、事業年度の終了条件というところに、「国際定期路線が安定的に運航される状態になったとき」というふうになっているわけですが、これは具体的にはどの程度のもので安定化というふうになるのか。この事業は、本市の市民に対して行う事業ですよ。まず、そこをもう一回確認しておきます。そのことと合わせて、その前段の部分を御説明ください。

○企画政策課長補佐（永山正一郎君）

搭乗率に関しましては、6割程度が採算ラインと、一般的に分岐点と言われておりますので、それくらいまで行ったときには、達成したといえるのではないかと考えております。対象は市民と、あと団体旅行で修学旅行生に関しましては、本市内にある学校に通っている方は対象になります。あと、ビジネスにつきましても、本市に事業所があって、そこにお勤めの方は対象という形で考えております。

○委員（宮内 博君）

採算ラインが6割ということでありまして、今、御紹介のあった四つの路線ですね、それぞれどれくらいの割合なんですか。

○企画政策課長補佐（永山正一郎君）

平成25年の状況を申し上げますと、ソウル路線は62.9%、上海線は57.2%、台北線につきましては65.6%、香港線につきましては79.4%です。

○企画政策課主査（村岡新一君）

ただいまの件について、少し補足説明をします。ラインについてはおおむね6割と申し上げましたが、御存じのとおり上海線につきましては、平成26年度は乗降客が伸び悩みまして、いわゆるフライトキャンセルという現象も起きております。先ほど説明がありましたとおり、今は海外からの方が多という状況でございますので、逆に日本から外に出ていく方というのもある程度確保したいというのがねらいの一つでございます。また、基本的に鹿児島空港という空港があり、また国際線を持っているというのは、霧島市に対して大きな強みになっておりますので、こちらの路線も維持していきたいという、それぞれの要素がかみ合います。今回新しくこの事業を創設したものでございますので、平成25年の結果が実際は6割を超えているんですけども、今後それを維持しながら、霧島市の発展のために国際線の利用を活用していきたいというのがねらいでございますので、合わせてお含みおきいただければと思います。

○委員（宮内 博君）

実際、採算ラインということでは、上海線だけが下回っているということですよ。それで、この事業の終了というところから書かれているものをそのまま解釈すると、この上海線が6割を超えたらこの事業は終了すると、こういうことでよろしいわけですか。

○企画政策課長補佐（永山正一郎君）

利用促進がメインの事業なんですけれども、市内の高校生が修学旅行で海外に行くというのが、今のところお聞きした範囲ではないようでございます。霧島市の方針としましても、市長のマニフェストにあります「世界に羽ばたく青少年の育成」ということもあって、こういったのを設けて、ある程度の期間を設けていけば、子供たちも地元にある鹿児島空港利用して、国際的な視野を持った子供たちが少しで育って行けばというふうな考えているところで、何年間やるかというのは、も

しお認めいただきましたならば、平成27年度の利用状況等を見まして、積極的にPRしていった、できるだけ利用促進はもとより、子供たちの修学旅行というところも重点を置きたいと考えているところですよ。

○委員（阿多己清君）

18ページの基幹系システム保守運用事業について、委託料で1億300万円ほど計上をされておりますが、先ほどの西課長の説明で、「社会保障・税番号制度整備に合わせて」という説明もありました。このコンビニ交付システムの導入予定があるという説明なんですが、具体的にどのような品目を予定しているのか。生活環境部の絡みもあるんですけども、情報部局で分かる範囲でお示しを頂ければと思います。

○情報政策課長（西 潤一君）

コンビニ交付でございますけれども、まずコンビニ交付ができる店舗でございます。店舗につきましては、全国の手数コンビニであるセブンイレブン、ローソン、ファミリーマート、サークルKサンクス等でございます。また、最近では若干増えているようでございますけれども、県内に店舗を置きますところは、今のところこの4店舗ということでございます。その中で、証明の種類ですけれども、住民票をはじめ戸籍等が交付可能となる予定でございます。

○委員（宮内 博君）

地域まちづくり支援事業の関係で14ページになりますが、公民館に地域まちづくり計画を提出してもらおうと。それに沿って事業が展開されるということが進められているんですけども、隼人では条例公民館というものが配置されておりして、それは社会教育法との関係で政治的な中立性というのを厳しく言われているわけです。それで、一般質問でもこの問題については提起をしたところでありましてけれども、私どもが道路が傷んでたりすると、「それはまちづくり計画書に載っていますか」ということを逆に、執行部から言われるというような現象が起こっているわけですよ。それはちょっと違うんじゃないですかということで、問題提起をしているところでありましてけれども、そのところはきちんと議論をして、新年度の対応策は検討しているんですか。

○共生協働推進課長（田実一幸君）

地域まちづくり計画を地域のほうにつくっていただくということでお願いしております、89のうちあと5か所ぐらいが未着手ということになっておりまして、その未着手のところについては、当然要望があがってくれば、まちづくり計画と同様の形で事業課とか現地調査を行った上で、当然必要性があれば緊急性ですとか、そういうのを判断して対応しているところです。それと、委員の言われたとおり、議員の方が来られて「どこどこが」と言われたときに、当然担当課は現地を見に行きます。ただ、地域としてもいろんな計画を立てていただいて、地域である程度優先順位を付けて出していただいていますので、そこの方にも知っていただきたいということで、一つはまちづくり計画で地域と一緒に上げていただくということを、ちょっとお願いしているようなところですよ。

○委員（宮内 博君）

ですから、今のお話だと、あくまでもまちづくり計画書に載っていないと執行部は動かないのかという話です。当然、そうあってはならないはずですよ。議員というのは、公選で選ばれた市民の代表ですから、やはり当然そういう目線で見るときに、これが危ないよと、何とかしないとけないというふうの問題提起をされたら、それなりに予算措置もして取り組むということは、やはりこれはなくてはならないというふうに思うんですね。そのところが、公民館に集約をされるということになると、私が冒頭申し上げたように政治利用になるんですよ、公民館の。やはりそれは社会教育法上、重大な問題があるということで、規制がかけられている部分でもあるわけですので、安易にそういう形でやるということは、ちょっと問題があるんじゃないですかという提案をしているわけでありまして、やはりそれはそれで窓口を一本化するかというような形にならないように、当然配慮をしていくべきだということだけは、厳しく指摘をしておきたいと思っております。

○企画部長（中村 功君）

地域まちづくり計画をつくっていただいているところについては、皆さん御理解の下につくっていただいております。今、委員がおっしゃるように、緊急性とか危険性のあるものまでも、これに載っていないとできないよということでは決してなくて、やはり危険性のある所は職員が現場を見に行っ、危険な所について至急対応をしなければならないときには、柔軟な対応ができると思います。

○委員（宮内 博君）

ぜひ、そのところはそういうふうに徹底をしてもらいたいと思います。まちづくり計画が全て網羅されているということではなくて、当然見落としもあつたり、あるいは専門集団だけで集まっているわけでもないわけですから、市民からの苦情には柔軟に対応できる、そういう取組だけは、しっかり担保できるようにしていただきたいということを要請しておきます。

○共生協働推進課長（田実一幸君）

今のお話はよくお聞きいたしました。まちづくり計画の目的としては、ハード面だけではなく、地域でやること、それと行政と一緒にやってやること、今はちょっとハード面の方が目立っていますが、あと10年間の計画となっております、5年ごとに見直しを行っていただいております。まちづくり計画の一つの目的は、地域の役員さんが代わられても、地域に計画があればその計画をまた新しい役員さん方で引き継いで見直していったりとか、そういうことの目的もごございますので、まちづくり計画については御理解を賜りたいと考えます。

○委員（蔵原 勇君）

要望なんですけれども、今、宮内委員のほうからも御指摘があつたように、まちづくり計画書そのものは非常にいい制度なんですけれども、やはり地区自治公民館長が了解をしないと、一般の住民・一般の議員が幾ら何と言っても、「その実施についてはちょっと」ということで、かなりこれまでに私も何回か市民に対する報告ができませんでした。それで、館長さんも3期とか4期とかされている方は大体、その地区の状況を把握されているんですよ。初めてなられた館長さんは、1期とか2期あたりではなかなか行政とのパイプが不十分な面もあると思われてならないんですよ。実際はたくさんあるんですけれども、農道にしても舗装にしてもたくさんありますので、今後柔軟な対応を。結論から言いますと、柔軟な対応をとおっしゃいましたので部長、一つこの辺も、まちづくりのほうについても市民の目線で、公民館長さんも市民ですよ。ですから、私たちが市民の代表者ですよ、どうかその点も今後の予算付けも、素早く付けていただくような体制を取っていただきたい。これは要望としておきます。

○委員（宮本明彦君）

15ページ、無線・有線放送施設整備支援事業は、平成26年度が1億6,000万円ぐらい、平成25年度は9,900万円ですか、それぐらいの金額をかけて、平成27年度は2,100万円の予定ですよ。ということは、もう平成25年、平成26年で大まかには完了をしたよという理解でよろしいですか。

○共生協働推進課長（田実一幸君）

平成26昨年度の無線の予算が大きかったのは、溝辺地区が全て一気に22地区入れたものですから、その金額の差になっております。

○委員（宮本明彦君）

例えば、こうやって順次進めていっている中で、整備率とかは分かりますか。

○共生協働推進課長（田実一幸君）

資料が古くて申し訳ないですけど、平成25年度、平成26年3月31日現在で、公民館加入世帯が3万8,305世帯ございまして、その中で無線が59.48%、有線が18.21%の整備率でございます。

○委員（宮本明彦君）

というと、100%までもっていく予定と。まだまだお金は掛かりますよという理解でいいんですか、後年度に対して。

○共生協働推進課長（田実一幸君）

こちらのほうで推進しているのは、コミュニティ無線でございまして、やはり地域の実情によって、例えば5,000人とか6,000人いる公民館ですとか、そういうところについてはもう役員さんだけに付けていらっしゃるというのもございまして、地域のほうで必要だということがあって、前年度予算要求をしていただければ、それに対応して翌年度への対応をしてみたいと考えております。

○委員（岡村一二三君）

14ページの地域まちづくり支援事業の関係、先ほど質疑がありました、このまちづくり計画策定については、市役所の職員が3名ですか、2名ですか、サポーターとして決まっていると思うんですよね、会議のときの。私の地域で、平成26年度ですか、まちづくり計画書ができていました。見てみると、自治会の中で公園等がないので、それを造ってほしいとか、小学校があるんですが、そこのところに親水公園がほしいとか、できそうにない話に見えたんです。それで、サポートの職員が分かっていたので、「行ったのか」と。「おもしろい計画書ができています」と。「会に呼ばれて、行ったのか」とお尋ねしました。すると、「いいえ、呼ばれないんですよ」と。だから、先ほど課長のほうで話がありましたが、5年間でローリングをするという話もありましたが、ローリングどころじゃないですよ。私が計画をチラッと見た段階では、10年経っても私の地域から出た計画は、実施できないと思いますよ。全体の枠の中から考えたときに、そんなことはできるわけがないです。まちづくり計画もいろいろあると思いますよ。それで、このサポーターの定義づけ、それらを今後、計画策定するときには、ちゃんと呼んでくださいという指導といいますか、要請といいますか、それらは今後どうされます。

○共生協働推進課長（田実一幸君）

サポーターにつきましては、設置をして5年ぐらいいか経っておりません。ですから、その地域とのやり取りですとか、そういうのは今後、サポーターの会議などを開いて、リーダーがいらっしゃいますので、100人以下の地区自治公民館には2名、1,000人以下の自治公民館には3名、1,001人以上にはリーダーを含めて4名設置しております。サポーターを設置してから、だんだんまちづくり計画書もできてまいっておりますので、今のところはあくまでもボランティアでしていただいておりますので、サポーターと地域の関係というものについて、どういうやり方がいいのかというのも今後、検討課題の一つだと考えております。

○委員（岡村一二三君）

今、課長は、サポーターを集めているいろいろという話をされたと思うんですが、私が言ってるのはサポーターに声が掛からないからどうしようもないですよと言っているわけですので、私の地域は3名はつけてありますよ。だけど、このまちづくり委員会、いわゆる地区自治公民館長さんが、役員もいらっしゃるんだけど、案内をしてもらうように、そっちが先だと思いますよ。こうしてはつけてありますから、会議をするときはサポーター職員に声を掛けてくださいと。私はそっちが先だと思うんですが、どちらが先だと思うんですか。

○共生協働推進G長（宮田久志君）

今、岡村委員のほうからもございましたが、館長さん方の会議等がある場合には、こういったサポーターもぜひ活用していただくようお願いしてまいりたいと思います。

○委員（岡村一二三君）

ぜひ、そういう方向でやっていただきたいと思っております。それで、先ほどからまちづくり委員会の話も出ました。私も経験がありまして、地域の皆さんが道路整備をしてほしいと。法定外長狭物の関係でもちょっと広げてほしいという要望があって、事業課に話に行きますよね。そうすると、事業課が何と言うかという、「まちづくり計画に載せてもらえれば有り難いんですけど」と言うわけですよ。私たちが「まちづくり委員会の委員長は誰か」と聴いて行く必要はないと思いますよ。それを言うのであれば、行政でその地域の委員長さんのところに行って、話をして、自分た

ちでまた現場も見て、「これを載せてもらえませんか」と。「そうすると、地域の方からの要望もスムーズに事業が進んでいくと思う」というふうに、行政側がまちづくり委員会のほうにも載せてもらうようにしてもらわないと、私たちがすることじゃないと思いますよね。その辺についてはどうなんですか。私たちが、まちづくり委員会の委員長さんのところに行って、載せてくださいということになるんですか。

○共生協働推進課長（田実一幸君）

今のお話を聞かせていただきまして、今後どのような対応が、実際に言ってこられて、まちづくりの委員長のところに行政のほうが行った事例もございます。ですから、臨機応変に対応できるようにしてまいりたいと考えております。

○委員（岡村一二三君）

まちづくり委員会を立ち上げているのは行政執行部ですので、ぜひそちらのほうでちゃんとやっていただきたい。私どもは市民から選ばれた代弁者ですので、どんな小さなことでも声を聞いて、行政に声を届けるのは仕事ですので。それで、先ほどの話ですが、まちづくり委員会と担当職員が言うもんだから、何回もですね、分かったということで、こちらからまちづくり委員会の委員長さんのところと自治会長さん、そして要望されている住民の方から、もう要望書を出してくださいよということでお話を申し上げて、まちづくり委員会の委員長、自治公民館長、地域の利害関係のある方、そして要望書を出して、少しは仕事が行われました。まちづくり委員会の話を私どもにされるのはいかがなものかと思っていますので、今後は行政側で立ち上げられたまちづくり委員会ですので、そっちはそっち、こっちはこっちという考え方で行政運営を行っていただきたいということを求めています。

○委員（下深迫孝二君）

企画部長、3月で退職されるということなんですけれども、庁議等には出られますよね、まだこれから。現実ですね、私も1週間ぐらい前でしたか、川内の所で、舗装が傷んでいてということで、声がかけられたものですから、土木課に言って「現場を見てくれ」と。「私は今朝、見てきたんだけど」ということで話をしましたら、「まちづくりのほうにあげてください」という、それはお願いされた方のうちに行って、「館長さんのほうにまちづくりに上げてくださいということで、話をしておきました」ということで、私のところには回答が返ってきました。道路維持のほうですね。ですから、長期的な計画でやらなきゃいけない道路なんかは、まちづくりに上げてきちっとやっていかなきゃいけないというふうに私も思います。だけど、舗装をするようなことを、一回一回まちづくりに上げなきゃならないというのは、これはもう行政の中でそういう話合いがおかしいということなんです。部長は集まって、庁議に出られるわけですよ。ですから、土木課・耕地課でもそういう話が出ます。ですから、そこは最後の置き土産ということで、しっかり庁議で協議をしていただいて、長期的な道路等の計画は今、申し上げたように、まちづくり委員会に上げてやらなきゃいけないと思いますよ。ただ、道路は工事があつたりして大きなダンプ等が通れば、すぐがたがたなったりするんです。そういうのを一回一回まちづくりに上げてやらなきゃならないというのは、これはナンセンスな話だと思いますので、ぜひ部長、きちっとした形で庁議で話をさせていただいて、改善をしていただけるか、どうか最後に一言お聞かせください。

○企画部長（中村 功君）

先ほども宮内委員の質疑で答弁しましたがけれども、危険性・緊急性、それとレベル的なものがあるろうかと思っています。これはのたくさんの箇所を各担当課が持っておりますので、その中で優先度を付けて、どれを優先するかという部類の中の舗装等であれば当然、主管の担当課のほうをそれらを決めていくと思いますが、やっぱり危険性・緊急性があつて、けが人が出るかもしれないというようなことについては柔軟にするべきだと思いますし、今のお話等につきましては、担当課のほうの判断もあろうかと思っていますので、土木課・耕地課のほうにこの旨は伝えておきたいと思っています。

○委員（池田綱雄君）

私もそういう経験はたくさんあるんです。例えば、ひと雨ふた雨で、普通の道路は穴が開くわけです。そして、来てもらって補修を相談すれば、まちづくり計画を言うので、「これで人が出れば、どうするのか」と、「何でまちづくりか」と文句を言って、すぐにしてもらった経緯もあります。だから、私は館長を呼びますよ。館長を呼んで、一緒に市の人に来てもらって、まちづくりを言ったら、「それなら上げてくださいよ」という、そんなやり方をしているんだけど、さっきからケースバイケースで、緊急性とかそういうのは、まちづくりを言わなくてもさっさとやるようにしてもらわないと、ほんの小さい仕事までまちづくりを言うというのは、前とすれば非常にやりにくくなったと、私は思っております。よろしく願いいたします。

○委員（宮本明彦君）

19ページの庁舎ネットワーク保守運用事業、平成26年度が1,200万円で、平成27年度は3,100万円というところですか。平成26年度の予算書と比べてみると、通信運搬費ネットワーク回線使用料で610万円というのが、平成27年度は1,921万5,000円になっているんですけども、この項目だけだったら何が増えたのか分からないんですけども、なぜこんなに1,300万も増えるのか、その辺を教えてください。

○電算情報推進G長（梶 敏行君）

このように増えた理由といたしましては、これまで本庁・支所間ネットワーク回線費用が基幹系システム保守運用事業のほうに入っていたのを、ネットワーク運用事業のほうに一本化にしました。事業変更をしたために、このように金額が増えたということになります。そして、逆に基幹系システム運用事業の通信運搬費はゼロとなっております。

○委員（宮本明彦君）

基幹系システム保守運用事業も結構、増えていますよね。だから、ちょっともう一回、この辺の増えた、減ったというところをもう1回、ちょっとお知らせ願えます。

○電算情報推進G長（梶 敏行君）

基幹系システム保守運用事業につきましては、通信運搬費につきましては、庁舎ネットワーク保守運用事業のほうに一本化して減額になったのですが、社会保障・税番号制度対応委託とコンビニ交付関係の予算が増額になったために、全体的に増えたことになっております。

○委員（宮本明彦君）

分かりました。経費項目が移動したっていうのは分かりました。今度は18ページの下のほうですけども、基幹系システム保守運用事業の中で、基幹系システム機器等保守、それと社会保障・税番号制度対応委託、コンビニ交付システム機器等保守、この辺の委託料の金額がそれぞれ分かりますか。

○電算情報推進G長（梶 敏行君）

委託の内訳なんですけど、総務省というのが住民票・税関係の管轄の委託になります。厚労省というのが社会保障分野・福祉・国民年金・健康管理等になります。総務省分につきましては3,150万円、厚労省分につきましては3,337万3,080円、教育関係につきましては900万円、コンビニ証明交付のシステム機器等保守につきましては38万3,000円となっております。

○委員（宮本明彦君）

基幹系システム機器等保守の内訳は分かりますか。

○電算情報推進G長（梶 敏行君）

基幹系システム機器等保守につきましては、668万480円となっております。

○委員（宮本明彦君）

そうしたら、今年度がこの機器保守システム改修ということで、改修も入ってるから4,800万円もあったんですけども、この中で基幹系システムの機器の保守については600万円だということですよね。

○電算情報推進G長（梶 敏行君）

機器保守委託に関しましてはそのとおりでございまして、前年度と金額は同じでございまして。

○委員（宮内 博君）

18ページの基幹系システムの保守運用事業の中で、社会保障・税番号制度対応ということを含めて予算が計上されているわけありますけれども、この10月から制度が施行されるということなんです、実際には制度そのものの中身がほとんど知らされていないという問題があるということで、同時に総背番号制ということになってくると、個人の様々な情報が侵害をされる危険・懸念があるのではないかとということで、世論調査でも32.6%がそういう回答を寄せているわけです。本市で、この準備を進めていくということでありまして、その辺の懸念を払拭するための具体的な取組というのを、どういうふうにしていくのか、その辺はどのような検討がなされておるのか御回答いただきたいと思っております。

○行政改革推進課長（橋口洋平君）

今、御質問のありました社会保障・税番号制度、いわゆるマイナンバー制度ということですが、委員からありましたように10月に全国民に通知が行きまして、1月からナンバーを交付するという形になります。セキュリティにつきましては、今、内部のほうでセキュリティの委員会とか、それから一つ一つの事務について、どういったセキュリティが必要で、情報漏えいしないためにどういった対策を打っていくかというのを一本一本、条例とかそういった形で確かめていって、一つ一つセキュリティポリシーのようなものを全て作り上げていくという形で今、進めているところでございます。それと、市民への広報ですが、広報紙に近々載せる予定でございまして。複数、平成27年度のうちに載せていくつもりでおります。マイナンバー制度のリスクの対応と申しますのは、国が指示しますので、国が指示したところを全部潰していくというような作業を今、粛々と進めているところでございます。

○委員（宮内 博君）

既に制度はもう10月から始まるということになるわけですね。その前に、まずこういう法律が通って、そして施行されるということは何回か広報をやられるということでありまして、先ほど冒頭に申し上げましたように、制度そのものが知らされていないということがある段階で施行されるというふうに進みつつありますので、10月までの間にその中身が市民によく分かるような形で広報・周知するということが、非常に大事になってきているということと、いわゆるプライバシーの侵害に対する不安に対して、どんなセキュリティをとっているのかということも含めて、十分な体制が必要だと思っておりますけれど、事前の広報等をどんな形で出していくのかも含めて、再度お願いします。

○行政改革推進課長（橋口洋平君）

おっしゃられるとおり、なかなか市民の方が御存じでないというのはあるというふうに、我々も認識しております。そういった形もありますので、まずこういった制度が始まりますよというのを、何回になるか分かりませんが複数回、分かりやすいように広報誌に載せて、周知活動を行っていきたく思いますし、セキュリティにつきましては、法律自体が、例えば福祉の関係、年金の関係であるとか、そういった形で申請があったものについては、それ以外のものには使ってはいけないというふうに義務づけられております。ですから、国のほうもそういったセキュリティには万全を期すというふうになっておりますので、市と致しましても国の指導の下で、万全なセキュリティ体制をとっていきたくというふうに思っております。

○情報政策課長（西 潤一君）

セキュリティについて、補足をさせていただきます。国の案内によりますと、一人の情報を寄せ集めて、どこかで一元管理するのではなくて、従来どおり、ばらばらにある情報を必要に応じて、必要な分だけを集めて使用するというところでございまして、その点でもセキュリティは保てるのかなと思っております。

○企画政策課主査（村岡新一君）

先ほどの空港の新規事業に対する宮内委員の回答の中で、空港の路線の維持に対して6割と申し上げたんですけれども、6割というのはおおむねであって、エアラインごとにそのラインというのは違いますので、そちらの点につきましてお含みおきいただければと思います。それぞれで異なるものですから。先ほど申し上げたのは、基本的に去年、上海線の搭乗率が一番低いということでしたので、上海線が5割から6割程度という話で申し上げたところでございます。ほかに香港線・ソウル線・台北線がございしますが、エアラインごとで異なりますので、そのほうについてはお含みおきくださいますようお願いいたします。搭乗率が大体6割程度と申し上げたんですけど、その中で大体6割なのか、またインバウンドとアウトバウンドで、海外から来るお客さんが多いほうがいいのか、日本から行くお客さんが多いほうがいいのかというのも、エアラインごとに異なっておりますが、その詳細については、こちらのほうでは細かく把握しておりません。先ほど申し上げたようにエアラインで異なるので、全てが6割ではないということだけお含みおきいただければと思います。

○中山間地域活性化G長（西溜和幸君）

先ほどふるさと納税の御礼の品の申込みの件で、池田委員から質疑のあった、こちらのほうから寄附があった方々にカタログと御礼の品の申込みハガキをお送りしておりますけれども、今のところ1件だけ、お一人の方が丁重に、申込みのハガキで「御礼の品は要りません」と返信されてお断りされています。この制度が、昨年11月からスタートしたばかりでございまして、3月6日現在で337件の寄附がありまして、そのうち1万円以上の方々に御礼の品の申込みハガキとカタログをお送りしておりますけれども、1万未満の方が1件だけいらっしゃいますので、336件の方々にはこの御礼の品のカタログと申し込みハガキをお送りして、お一人の方がお断りで、まだ今発送中の方が57件ございますので、そういった方々については随時お申し込みをされるか、あるいは先ほど申し上げた方のように、お断りされる方もいらっしゃるかもしれません。

○委員長（有村隆志君）

ほかにありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

ないようですので、これで企画部関係の質疑を終わります。以上で、本日予定をしておりました審査を全て終了いたしました。明日の審査も午前9時から行います。本日はこれで散会します。

「散会 午後 5時23分」